

令和4年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 令和4年6月20日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 代表質問

書 記 石 橋 恵 美
書 記 加 藤 諒

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 代表質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 渡 辺 博 史 君
総 合 政 策 部 長 石 橋 毅 君
市 民 部 長 廣 嶋 淳 一 君
健 康 福 祉 部 長 馬 場 義 人 君
経 済 部 長 山 田 裕 治 君
建 設 水 道 部 長 東 聡 男 君
教 育 部 長 木 村 睦 君
市 立 総 合 病 院 長 岡 村 弘 重 君
市 務 部 長 水 間 剛 君
市 立 大 学 局 長 松 田 慎 司 君
こ ども ・ 高 齢 者 支 援 室 長 田 畑 次 郎 君
産 業 振 興 室 長 佐 藤 美 香 君
上 下 水 道 室 長 鈴 木 康 寛 君
会 計 室 長 岡 川 進 君
監 査 委 員

1. 出席議員（18名）

議 長 18番 東 千 春 議員
副 議 長 11番 佐 藤 靖 議員
1番 富 岡 達 彦 議員
2番 倉 澤 宏 議員
3番 山 崎 真 由 美 議員
4番 佐 久 間 誠 議員
5番 三 浦 勝 秀 議員
6番 今 村 芳 彦 議員
7番 五 十 嵐 千 絵 議員
8番 遠 藤 隆 男 議員
9番 清 水 一 夫 議員
10番 川 村 幸 栄 議員
12番 高 野 美 枝 子 議員
13番 高 橋 伸 典 議員
14番 塩 田 昌 彦 議員
15番 東 川 孝 義 議員
16番 山 田 典 幸 議員
17番 黒 井 徹 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 伊 藤 慈 生
書 記 開 発 恵 美

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

2番 倉 澤 宏 議員

8番 遠 藤 隆 男 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより代表質問を行います。

加藤市政4期目の基本政策について外6件を、山田典幸議員。

○16番（山田典幸議員） おはようございます。ただいま議長より御指名をいただきましたので、通告に従いまして、市政クラブを代表して質問をさせていただきます。

質問に入る前に、改めて加藤市長におかれましては、このたびの市長選挙において無投票で4期目の当選を果たされたことは、これまでの3期12年間の市政運営に対する市民の評価であると同時に、現在の様々な市政課題の解決に向けた継続的な取組への期待の表れでもあります。今後とも市長が常々言われております市民の満足度の向上と明るく元気なまちづくりに向けて、ますますの御活躍を御期待申し上げたいと思います。

それでは、これより加藤市長の選挙時の公約に掲げられた事項、所信表明、市政執行方針などで述べられていた事項を中心にお伺いをしていきたいと思います。大項目1点目、加藤市政4期目の基本政策について。令和4年度市政執行方針における市政推進の基本的な考え方から3点について伺います。

1点目、名寄市総合計画（第2次）の着実な推進について。総合計画でうたう人づくり、暮らし

づくり、元気づくりの理念の下、3つの重点プロジェクト、5つの基本目標を柱として政策を進めていくとの考え方については市長が従前から一貫して言われていることですが、4期目のスタートの年である今年度は中期計画最終年度に当たり、総合計画の具現化に向けてどのように取り組んでいこうとしているのかと併せまして、後期計画策定に当たっての考え方についてお伺いをいたします。

2点目、連携の強化についてであります。周辺自治体や民間などとの様々な連携の重要性を加藤市長は4期目を迎えるに当たりあらゆる場面で強調されております。連携の強化によりどのような効果を求め、推進していくのかお伺いをいたします。

3点目、ポストコロナを見据えたまちづくりについて。コロナ禍と言われる時期が既に2年以上続き、その間人々の生活様式や価値観までもが変化しつつあり、言い換えればコロナによる大きな時代の転換期が到来しているとも言えます。ポストコロナを見据えたまちづくりを推進していくと市長は述べられておりますが、様々な分野における具体的な取組についてお伺いをいたします。

大項目2点目、名寄市が直面する行政課題への対応について4点にわたってお伺いをいたします。1点目、新型コロナウイルス感染症への今後の対応について伺います。新型コロナウイルス感染拡大を受け、これまで本市においても国や道の方針に基づきながら感染防止対策を実施してきており、またワクチン接種についても希望される方への3回目の接種も順調に進んでいる状況にあります。現在市内の感染者数も一時に比べると減少傾向で推移をしているところですが、いまだ終息には至っていない状況です。市長は、4期目当選直後にまずは足元のコロナ対策にしっかりと取り組むと抱負を語られています。今後感染状況などを踏まえた中で、感染防止対策やワクチン接種への対応をどのように図られていくのか考え方を伺います。

2点目、王子マテリア株式会社名寄工場跡地の利活用について伺います。昨年12月の王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に伴う停機により、60年以上にも及ぶ名寄工場での紙製品生産の歴史に幕が下ろされました。停機後の工場跡地の利活用については、従前より再生可能エネルギー、IoTデータセンター、物流、防災拠点の3つの柱を軸にこの間様々な検討、協議がなされてきていると認識をしておりますが、現在の進捗状況と今後の対応、見通しについてお伺いをいたします。

3点目、老朽化する公共施設等への対応についてお伺いをいたします。現在本市の保有する公共施設全体の約6割弱が築後30年以上経過しており、施設の改修や長寿命化はもとより、複合化も視野に入れた適正な配置などが求められております。立地適正化計画や公共施設等再配置計画に基づき今後どのように具現化に向け取り組んでいくのか、考え方をお伺いいたします。

4点目、人口減少への対応についてお伺いをいたします。少子高齢化と若年層の都市部への流出などに伴う地方都市の人口減少問題が言われて久しい現在ですが、本市においても2020年の国勢調査において2015年からの5年間で6.1%減、1,759人が減少するなど人口減少に歯止めがかからない状況が続いております。特に生産年齢人口の減少は地域の活力に大きな影響を及ぼしかねないことから、人口減少の抑制につながる施策の充実が今後一層求められます。人口減少抑制に向けどのように対応していくのか、考え方を伺います。

大項目3点目、保健、医療、福祉行政について、市政執行方針における市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりから4点についてお伺いをいたします。地域医療の充実、住民が住み慣れた地域で安心して健康に暮らすために欠かすことのできない重要な要素の一つであり、本市においては市立総合病院、東病院それぞれが役割を分

担し、市内のみならず道北圏域の住民に適切な医療を提供しております。

そこで、1点目、名寄市立総合病院の機能強化について、具体的な予定事業の内容とそれにより期待される効果について伺います。

2点目に、名寄東病院の今後の在り方について検討を進めていくと述べられておりますが、具体的な検討内容、詳細などについてお知らせをください。

3点目、子育て支援の推進についてですが、出生率の低下による少子化や人口減少が進んでいる状況にある一方で、社会情勢や就労環境の変化などにより子育てに関するニーズが高まると同時に、多様化をしてきております。ここで育て、ここで育ててよかったと言えるまちを目指しての基本理念の下、子育て支援施策をどのように展開していくのか、具体的な取組などについてお伺いをいたします。

4点目、医療介護連携ICTの推進について。既に取組が始まっている事業ですが、さらなる連携を進めると述べられております。具体的な推進の内容と期待される効果についてお伺いをいたします。

大項目4点目、地域経済の活性化についてお伺いをいたします。1点目、新型コロナの影響に対する今後の支援策及び消費喚起策について伺います。長引くコロナ禍により経済活動が停滞し、多くの業種に影響を与えています。感染状況もやや落ち着きを見せている現在、少しずつ経済活動、消費行動ともに回復しつつはあるものの、決して元の日常に戻ったとは言えない状況であることは言うまでもありません。この間本市においては、コロナの影響に対する支援策として新たな融資制度の創出や6度にわたる給付事業、プレミアム商品券事業などを実施してきておりましたが、今後地域経済の早期回復に向けどのような支援策及び消費喚起策が必要と考えているのかお伺いをいたします。

2点目、地元企業の官公需受注機会の増大について、地域経済の活性化はもとより、地元企業の経営体質の強化を図るためにもさらなる受注機会の増大に向けた取組が必要不可欠です。今後の取組に対する考え方についてお伺いをいたします。

3点目、市内中小企業の人材確保について。過疎化の進行や人口減少、少子高齢化などによる影響もあり、市内中小、小規模事業者においては人手、人材不足が恒常化している状況です。昨年改正された名寄市中小企業振興条例などにに基づき今後どのように市内中小企業の人材確保につながる施策を推進し、具現化を図っていくのか、考え方をお伺いいたします。

4点目、名寄市観光振興計画（第2次）の具現化に向けた取組について。今年度より5年間の計画期間による名寄市観光振興計画（第2次）に基づき事業の推進が図られていくこととなりますが、コロナ禍の影響が続く中においてどのように計画の具現化に向けて取り組んでいくのかお伺いをいたします。

5点目、地域通貨の導入について。市長の政策集、所信表明、市政執行方針、それぞれにおいて地域通貨事業を民間との協働で推進し、地域経済の好循環をつくと述べられておりますが、検討状況や取組の詳細についてお伺いしたいと思います。

大項目の5点目、農業の振興についてお伺いをいたします。本市における基幹産業は言うまでもなく農業であり、基幹産業である農業の振興が地域の活性化に資するところは非常に大きいものがあると言えます。農業をはじめとし、今ほど申し上げた商工業などを含めた産業の活性化なくして地域の活性化はないと言っても過言ではありません。以下、市政執行方針における地域の特性を生かしたにぎわいと活力のあるまちづくりから4点についてお伺いをいたします。

1点目、担い手の育成と確保について。地域農業の持続的、安定的な発展のためには、優れた担

い手の育成と確保が必要不可欠です。今後の担い手の育成確保対策の具体的な取組について考え方を伺います。

2点目、労働力確保対策について。農業分野においても労働力不足が大きな課題となっており、この間様々な取組も継続的に実施されておりますが、今後の新たな労働力確保に向けての取組の考え方についてお伺いをいたします。

3点目、農業法人化への支援について。農家戸数が減少の一途をたどる中、地域の中心的な経営体として農業生産力の維持と経営の効率化を図るべく複数の農業経営者で組織する農業法人が本市においても設立されてきております。今後法人化に対する支援などの取組について考え方を伺います。

4点目、水田活用交付金の交付要件見直しに関する本市としての対応について。今年度より交付要件など制度の大幅な見直しが国から示されておりますが、これまでの対象者等への対応と併せて国等への働きかけなど、本市としての今後の動きについて考え方があればお伺いをいたします。

大項目6点目、冬季スポーツ拠点化に向けての取組について伺います。本市の自然環境や施設環境の強みを生かして冬季スポーツの拠点化を目指すために合宿、大会誘致と併せてジュニア世代の育成強化の推進など、これまで総合計画、重点プロジェクトにおける計画に基づき様々な取組が実施され、多くの成果も上がってきているところです。今回の市政執行方針の中において、市長は本市が冬季スポーツの拠点となるべく合宿、大会誘致やジュニアの育成にとどまらず、道立サンピラーパークを含めた日進地区のスポーツ施設の今後の在り方や活用方法について検討すると述べられ、また所信表明においては冬季スポーツの拠点化へ向けて2030年の冬季オリンピック、パラリンピックの札幌誘致への活動に積極的に関わり、競技施設改修について検討していくと述べられました。

そこで、1点目に合宿、大会誘致の推進に向けての施設等整備について具体的な整備計画、方針等について考え方を伺います。

2点目に、2030冬季五輪札幌誘致への活動に名寄市としてどのような形で関わっていくことを想定しているのかお伺いをいたします。

大項目7点目、教育行政についてお伺いをいたします。1点目、コミュニティ・スクールの今後あるべき姿についてお伺いをいたします。本市においては、既に市内全小中学校に学校運営協議会が設置され、取組が進められておりますが、今後どのように学校と地域が連携して地域学校協働活動を推進し、深化させていくことが望ましいと考えるおられるのか、理想とする姿はどのようなものか、教育長の考えをお聞かせください。

2点目、義務教育学校開設により期待される効果と目指すべき学校運営についてお伺いをいたします。令和6年度に義務教育学校としての開校に向けて準備が進められている智恵文小中学校ですが、義務教育学校において期待される教育的効果や名寄市の学校教育に与える相乗効果などについての見解をお聞かせください。あわせて、今後智恵文小中学校が目指すべき学校運営はどのようなものが望ましいと考えるおられるか、教育長の期待することなども含めお伺いしたいと思います。

3点目、新設高校への支援の考え方についてお伺いをいたします。令和5年4月に再編統合により設置される新設高校について、名寄市として今後どのような支援をし、魅力ある高校づくりに関わっていくのか、考え方をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。よろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。山田議員から大項目で7点にわたっての御質問をいただきました。大項目1から大項目6まで私から、大項目7について教育長からの答弁となります。

初めに、大項目1、加藤市政4期目の基本政策について、小項目1、名寄市総合計画（第2次）の着実な推進についてお答えをいたします。名寄市総合計画（第2次）中期計画最終年度を迎えておりますが、計画の着実な推進を図るため基本計画に定める重点プロジェクト及び主要施策に定める成果指標、KPIの点検を行うとともに、実施計画に登載をする個別事業についても行政評価やローリングによる必要な見直しを行うなど、PDCAサイクルを回しながら取組を推進してきております。中期計画初年度から新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により地域医療や社会経済活動、学校をはじめ市民生活が多面で大きな影響を受けてまいりましたが、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて国の臨時交付金を活用した新たな事業も総合計画に登載をしながら対応してきており、引き続き計画の具現化に向けた必要な取組を推進をしてまいります。後期基本計画の策定に当たりましては、これまでアンケート調査や私と各種団体との意見懇談会、またまちづくり懇談会の開催、あるいは子育て支援施設、あるいは高齢者学級などでいただいた御意見などを基に学識経験者や市内関係団体の代表者、公募委員で組織をいたします名寄市総合計画審議会で課題の整理とその方向性等を中心に御議論いただいているところでございます。さらには、市立大学及び名寄高校、教育委員会などにも御協力をいただきまして、学校現場に出向いて若い世代とも意見懇談を実施するなど、市民の皆様の計画づくりへの参画の場の確保にも努めてきているところです。今後基本構想に掲げる基本理念の下、目指すべき将来像の実現に向けて施策間連携を図ることで一層効果が発揮をされる取組をまとめた重点プロジェクト及び各主要施策ごとの現状と課題を整理をし、目指すべき方向性を示す基本計画について具体的な検討を進めていくこととなりますが、審議会において議論を重ねていただくことはもとより、市議会の場においても十分に御審議をいただくなど

市民の皆様と市が一体となって、共に本市の将来像の実現に向けた計画策定を進めてまいりたいと考えております。

小項目2、連携の強化についてお答えいたします。日本全体が人口減少、少子高齢化の流れの中で持続可能な行政運営を行うためには、人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて自治体単独でフルスペックで施設を設置、運営、機能を保持するのではなく、近隣自治体とそれぞれが持つ経営資源を生かした役割分担をし、連携をしていく、このことが求められます。本市におきましても士別市と複眼型中心市として13市町村間において北・北海道中央圏域定住自立圏形成協定を締結し、医療、福祉、産業振興分野などに加えて、新たに防災、物流網効率化の推進など定住自立圏共生ビジョンに基づき広域連携事業を推進してきております。引き続きそれぞれの自治体の資源を生かして圏域の生活機能を維持していくとともに、連携した取組に対し国からの特別交付税として支援いただけることから、財源確保の側面からも定住自立圏の取組を中心に自治体間連携を推進してまいります。

また、民間との連携の一つとして、双方が持つ資源やノウハウを有効に活用するため金融機関や民間事業者と包括連携協定を締結をして、地域課題の解決、住民サービスの向上につながる連携した取組を推進してきております。さらには、令和2年度から地方創生のさらなる充実、強化に向けて企業版ふるさと納税の制度が大幅に見直され、税額控除が最大で寄附額の6割から約9割へと拡大となりまして、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮をされるということで、企業にとってはより使いやすい仕組みとなりまして、昨年度は3社から合計1,020万円の御寄附をいただき、官民連携による地方創生の推進を図ってきているところです。今後も民間資金も活用した事業を積極的に実施をしていくため、本市にゆかりのある企業や本市のプロジェクトに関心を示す企業

に対してトップセールスを行うなど企業版ふるさと納税の活用拡大に努めるとともに、官民それぞれの役割を明確化し、相乗効果を発揮できる取組を研究してまいります。

小項目3、ポストコロナを見据えたまちづくりについてお答えをいたします。デジタル技術を活用したまちづくり、行財政改革の推進については、名寄市版DX推進計画の策定をはじめ、国が示す標準化システムへの移行や行政手続のオンライン化などDXに係る様々な施策に取り組むとともに、市民サービスの向上や行政運営の効率化を図るため、デジタル技術を活用した市役所内部の業務改革、いわゆるBPRを実施してまいります。また、地域通貨事業の検討や高齢者向けスマホ教室の開催など地域におけるDXについても推進することとしておりまして、デジタル社会の構築に向け誰一人取り残されない人に優しいデジタル化に取り組んでまいります。

自然環境に優しいまち、ゼロカーボンの推進については、木質バイオマス発電の実現への各種手続などの支援や民間との協働により地域電力会社の設立を目指してまいります。さらには、環境に優しいエネルギーを地域で生産し、消費をする仕組みについて民間活力による環境整備を目指し、市民の皆様にも御理解をいただけるよう啓発活動についても取り組んでまいります。

地域人材の育成につきましては、名寄市中小企業振興条例に基づく支援メニューの見直し、高度な専門性を持ち、企業の成長を促進をするプロフェッショナル人材の確保を支援する事業の準備を進めております。また、移住施策による地域人材の育成では、本市の魅力発信を高めていけるようクリエイティブなアイデアを生かし、地域の魅力の発掘や発信をしていただくことを目的にクリエイティブ人材にターゲットを絞った移住推進に資する事業についても準備を進めており、また外国人材では本年度から新たな取組として外国人材受入れ態勢整備事業の実施に向けて準備を進めて

おりまして、介護人材として外国人を受け入れるための仕組みづくりと独自の受入れ態勢の構築を目的としたパイロット事業を行い、今後の安定した介護人材の確保策としたいと考えております。

ダイバーシティの推進につきましては、誰もが生きがいを感じ、その能力を思う存分発揮することができる社会を構築することが重要でありまして、各種審議会、委員会等委員女性比率の向上、外国人や障がい者の雇用拡大、国際交流などを通じた活躍支援に努めてまいります。

物流拠点化構想につきましては、道北圏域の物流効率化を支える拠点としてこれまでの成果が現れ始めておりますので、地域の活性化を図る上でも具現化に向けて努力をしてまいります。立地適正化計画の推進につきましては、年々人口減少が進んでいる中、人口密度が低い人口集中地区の広がりや止まらない状況にございました。居住誘導区域や都市機能誘導区域を設定をいたしましたので、まずは公共施設の配置について市民議論を経て必要な機能を都市機能誘導区域内に配置をしてまいります。また、この区域内において人が集まるまちの重心、コアをエリアに分けて設定をし、学校など広い敷地を必要とする施設につきましては都市機能誘導区域内への配置が難しいため、まずは住環境の利便性を目指すサブコアと呼ばれる地域として認識をし、にぎわいが求められるメインコアとのつながりのあるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、大項目2、名寄市が直面する行政課題への対応について、小項目1、新型コロナウイルス感染症への今後の対応についてお答えをいたします。北海道内で初めて新型コロナウイルスに感染した患者が確認をされたのが令和2年1月28日でございます。それからおよそ2年半が過ぎようとしております。この間国においては緊急事態宣言、あるいはまん延防止等重点措置区域の指定など感染拡大防止に向けての様々な措置が取られてきたところでございます。令和2年12月に市

内で初めての陽性者が確認をされてからは感染者や医療従事者等を偏見や誹謗中傷から守り、安心して治療や療養等ができるようにコロナ差別がゼロのまち宣言を行いました。昨年12月からは、いわゆる第6波と言われる感染拡大が見られ、本市においても本年2月には1週間当たりで173人の感染者が確認をされるなど、新型コロナウイルス感染への終息が見えない状況が続きましたが、6月に入りましてからは週に数人の感染者数となっておりまして、少しずつ明るい兆しが見えてきているところでもございます。新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、令和2年度末から準備を始めまして、令和3年5月から接種を開始してきております。当初予想していた接種率をはるかに上回る接種率となり、予約の電話がつながらないなど市民の皆様に御迷惑をおかけした経緯もございますが、新型コロナウイルス感染症対策本部内に設置をいたしましたワクチン対策チームを主として全庁的な体制を構築し、市内医療機関の御協力もいただきながら集団接種を行ってまいりました。7月中旬以降に4回目の接種を開始をする予定であります。4回目からは接種対象者が限定されることとなりますので、国からの情報等を市民の皆様にお伝えをするとともに、希望される対象者へのワクチン接種が円滑に進むよう準備を進めてまいります。新型コロナウイルス感染症につきましては、感染者数は減少傾向にございますが、新種の株が発見をされるなど油断ができない状況が続いているものと考えます。基本的な感染対策である手洗いや3密回避、換気の徹底などを行うことで感染リスクは軽減されると言われておりますので、今後も市民の皆様への周知を続けて行ってまいります。

小項目2、王子マテリア株式会社名寄工場跡地の利活用についてお答えをいたします。昨年12月、工場停機以前より工場設置利活用策の検討を継続してございますが、この間3本柱であります再生可能エネルギー、物流、防災拠点化、I o

Tデータセンターを中心に具現化へ向けて取り組んできております。昨年工場停機前に民間事業者から木質バイオマス発電の検討着手の報道がありまして、現在も発電事業の開始に向けて課題の整理を進めているところでございます。再生可能エネルギーに関しましては、昨年11月にゼロカーボンシティ宣言を行いまして、木質バイオマス発電事業を核とした波及事業へと進展させていけるよう引き続き努力をしておりますし、今年度中に再生可能エネルギー導入計画の策定も行ってまいります。

物流、防災の拠点につきましては、市内官民が連携した道北圏域ロジスティックス総合研究協議会や北海道開発局による政策会議の取組など道北圏域の物流課題の洗い出しが行われ、名寄市が物流における重要な立地になるとの方向性が示されております。今後地の利を生かした取組となるように定住自立圏による行政間の連携や民間による事業展開など、新たな産業の構築につながるよう取り組んでまいります。

IoTデータセンターの取組については、世界的なインターネット普及に加えて、Society5.0の推進により現状のデータセンターが不足することが想定をされており、鍵となる冷涼な気候、再生可能エネルギーの供給のほかに対応する通信線の確保が課題となっております。北海道もデータセンター誘致活動を展開しておりまして、名寄市も自治体としてエントリーをするとともに、有識者で構成をされております北海道ニューピアデータセンター研究会へも入会をするなど意欲ある自治体としてPRをしているところでございます。強靱な通信線の整備については、要請活動を進めるとともに、気候など地理的優位性を強みに引き続き誘致活動を継続してまいります。

小項目3、老朽化する公共施設等への対応についてお答えをいたします。本市においては、人口減少が進む中、厳しい財政状況の下で医療、福祉、商業などの生活サービス機能を維持し、将来にわ

たり持続可能な都市経営を可能とするため都市機能、居住機能の集積、公共施設の適正な配置、公的不動産の有効活用等によりコンパクトなまちづくりへの転換を図るために名寄市立地適正化計画を策定し、都市機能誘導区域と居住誘導区域を定めたところでございます。さらに、各公共施設の維持補修、建て替え、除去などの施設方針を示す名寄市公共施設個別施設計画を策定するとともに、これらの計画との整合性を図り、公共施設の再編、再配置の方策や時期を示すロードマップとして名寄市公共施設等再配置計画を策定したところでございます。再配置計画の計画期間を30年といたしまして、5年後、15年後、30年後と大きく3つのフェーズに区切りまして、5年後までを計画期間とするフェーズワンの対象施設は、まちづくりで行政サービスの観点から重要な役割を果たす老朽化が進む公共施設に加えまして、にぎわいづくりに向けて新たな設置が想定をされる施設など、図書館、児童センター、学生寮、生活支援ハウス、ワーケーション施設、この5施設と定めて、図書館を軸として3つのパターンをお示しをしております。今年度講演会、タウンミーティングを開催をするとともに、市民ワークショップを開催をして、再配置パターンの絞り込み及び30年後を見据えて中心市街地に必要な機能などについて市民議論を重ねていただいているところでございます。市民議論を基に案の策定を行い、市議会でも御審議をいただき、具現化へ向けて進めてまいります。今回の対象施設から外れているもの、また先に優先をされる施設や土地の問題、またデジタル技術の進化を含めて社会情勢等の変化に応じて適時計画の評価、検証、改定を行いながら取組を推進してまいります。

小項目4、人口減少への対応についてお答えをいたします。本市の直近の人口は、住民基本台帳で2万6,259人、各種統計の基礎となる直近の令和2年度国勢調査人口は2万7,282人でございました。私が市長に就任をした平成22年

度国勢調査の人口が3万591人でございましたので、10年間で3,309人の人口減となりました。直近5年の住民基本台帳の数値によると、平均で200人を超える社会減があるとともに、出生数は約200人で推移をしておりますが、死亡数が300人を超える状況でございまして、100人を超える自然減、これにより年間300人を超える人口減少ということになっております。人口減少の中身を見ますと、出生数は減少傾向にあるものの、一定程度維持されておまして、高齢化率の上昇による死亡数の増加と生産年齢人口の転出超過が人口減少の主な要因となっております。本市は、これまで日本最北の公立大学であります名寄市立大学を設置をするとともに、名寄市立総合病院を圏域の高度医療を担う中核医療機関として整備を進めるなど、この圏域にとって必要な生活機能を確保するため独自性のある施策を推進し、人口の流出抑制に努めてきたところでございます。また、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき国の地方創生関係交付金を活用したNスポーツコミッションが中心となり、スポーツを通じた人、まちづくり、地域活性化を目指した地域資源を活用したスポーツ交流イノベーションプロジェクトや名寄市立大学でのリカレント教育や復職支援、卒業生の市内定着化を目指した地域のケア力向上プロジェクトなどを推進をまいりました。さらに、子育て環境の充実による小学生までの医療費を全額助成を行う乳幼児等医療給付事業やこども発達支援センターを併設する公立認定こども園の整備、冬期や雨天時においても安心して遊び、体を動かすことができるよう西條デパート2階にこどもの遊び場にこにこらんの整備などに取り組んでおります。生産年齢人口の減少により出生率の向上だけでは出生数の大幅な増加が見込めない状況もあることから、これまでの取組に加えて、社会減抑制に向けた取組を重視する必要があると認識をしておまして、雇用機会の拡大に向けた企業支援や企業誘致など産業の

創出に向けた取組を推進してまいります。

大項目3、保健、医療、福祉行政について、小項目1、名寄市立総合病院の機能強化についてお答えをいたします。市立総合病院では、これまで健全な事業運営を行うための改革プランを平成21年3月に策定をして以降、経営の効率化に取り組んでまいりました。その一方で、地域完結型医療提供体制の構築の必要性を早くから訴え、この間施設整備や研修体制の充実など医療機能の強化につながる取組にも力を入れてきたところでございます。施設、設備面では、救急外来棟の増築、集中治療室の増築、NICUとLDRの整備、精神科病棟の改築、ヘリポートの整備やドクターカーの導入など主に救急急性期医療や周産期、小児医療の充実に努めてきておまして、その結果として救命救急センターの指定を受けるなど道北地域における基幹病院として必要不可欠な機能を有する医療機関となっております。教育研修面では、医師臨床研修指定病院として道内でも早くに認定を受け、これまで多くの医師に研修の場を提供しているほか、本年2月には看護師特定行為研修機関の指定を受けるなど看護職員の研修にも注力をしてきたところでございます。また、医療の質向上を目的として日本医療機能評価機構による病院機能評価を平成11年に道内公立病院として初めて認定を受けて以降、これまで4回にわたって更新認定がされておまして、この間の様々な取組に対して一定の評価が得られたものと認識をしているところであります。さらに、本年度はハイブリッド手術室の整備を含む手術室増改修事業の本工事に着手をすることとなっております。整備が完了いたしますとこれまで以上に救急急性期の医療環境が整うこととなります。医療機能の充実強化は地域住民の安心感ばかりでなく、医師をはじめとする医療スタッフの確保にもつながる重要な要素であると考えております。地域医療を取り巻く環境としては、人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化、医師、看護師等の医療スタッフ

の不足、また医師の働き方改革への対応など様々課題がございますが、北海道医療計画に定める地域医療構想や本年3月に総務省から示された公立病院経営強化ガイドラインに基づき今後も救急急性期医療をしっかりと充実をさせていくとともに、他病院との連携を強化をすることで引き続き道北3次医療圏の地方センター病院として求められる医療提供体制の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、小項目2、名寄東病院の今後の在り方についてお答えをいたします。名寄東病院は慢性期医療の役割を担っている病院でございますが、建設から47年が経過をしており、施設全体の老朽化が進行していることから、施設及び設備の改修並びに旧耐震構造の建物である、このことが課題となっております。東病院の今後の在り方を考えていくには、医療ニーズが変化をしていく中で地域の実情に合った形でバランスの取れた医療提供体制の構築を目指す地域医療構想における役割、また圏域内の各医療機関の変化を踏まえた上で、名寄市公共施設等総合管理計画などとの調整も図りながら検討していくことになるものと考えております。できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるような医療提供体制の構築に向けて関係機関と連携を図りながら検討を進めてまいります。

小項目3、子育て支援の推進についてお答えをいたします。子育て支援の推進につきましては、令和2年3月に策定をいたしました第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画に基づき実施をしております。老朽化をしている公立保育所においては、令和5年度中の認定こども園のオープンに向けて本年度は本体工事にも着手をする予定でありまして、オープン後は3歳未満児の最大入所児童数、ゼロ歳で12人増、1、2歳児で7人増、増加をするため待機児童の解消にもつながると考えておりまして、こども発達支援センターを併設をした新しい施設で保育と療育の連携を図りながら

子供たちが伸び伸びと成長できる環境となるように努めてまいります。

また、計画策定時のアンケート調査でも要望が多かった季節や天候を気にせずに元気に伸び伸びと遊ぶことができる屋内施設、これについては昨年12月にこどもの遊び場にここらんどがオープンをいたしました。今後は、思い切り体を動かせるアスレチック系立体遊具等を増設をするなど施設の充実を図り、子育て世代の交流の場となるように運営をしてまいります。

小項目4、医療介護連携、ICTの推進についてお答えをいたします。本市では、地域包括ケアシステム構築の方策の一つといたしまして情報通信技術の活用により患者情報を医療と介護で共有化し、名寄市における医療介護連携の促進や地域における包括的な医療、介護の支援及びサービス提供体制づくりを推進をすることを目的といたしまして、令和3年7月から名寄市医療介護連携ICT事業を本格的に稼働をしております。本事業には、市内の医療機関、薬局、歯科医療機関においては43%の機関が、介護事業所においては90%近くの事業所が参加をしておりまして、介護保険サービスの利用者を主に同意の得られた方をICTシステムに登録をし、運用しているところでありまして、市内居宅介護支援事業所のケアマネジャーや介護施設、市立総合病院のソーシャルワーカーとの協力によりまして同意を得た登録者数は、昨年度末には950名だったところ、本年6月8日時点で1,053名に達しているところでございます。期待される効果等につきましては、医療と介護が連携して質の高いケアの実現と病気の重症化予防、安全で効率的な服薬サポートが受けられる、利用者や家族への治療内容の説明を何度もしなくてもよくなる、関係機関の間で情報共有が容易にかつ都合のよいタイミングでできるなど各場面での負担軽減が期待をできます。本格的稼働を始めてから1年を経過してございません。まだまだ発展途上のシステムだと考えております

ので、期待する効果を達成できるよう取り組んでまいります。

大項目4、地域経済の活性化について、小項目1、新型コロナの影響に対する今後の支援策及び消費喚起策についてお答えいたします。新型コロナ感染症に対する経済対策について現在申請を受け付けております地域経済再生応援金は、想定より少ない申請件数で推移をしておりますが、これは今回売上げ減少の要件のほかに利益の減少要件を新たに設けた結果、売上げは減少していてもウィズコロナに対応した営業努力やコロナ関連の給付金などによって利益がコロナ前よりも増加をしたために該当しないというケースが多く、このことはウィズコロナの事業経営が一定程度進んでいることやコロナ関連の支援が市内事業者の経営の下支えに効果的に寄与した結果でもあると推察をしているところでございます。こうした状況を鑑みまして、コロナ発生3年目を迎え、厳しい経済の要因がコロナに加え、不安定な世界的社会経済情勢の長期化による燃料などコスト高騰にシフトしていくと見込まれることから、これからはウィズコロナの社会経済に対応していくために、中小企業等に対するコロナ経済対策として今後は現金給付という手法ではなくて、持続可能な方策が必要であると考えております。そのため、国や道の施策も注視をしながら経済団体や金融機関と緊密に連携をし、効果的な消費喚起策を含め地域経済の再生、活性化に資する対策を研究してまいります。

小項目2、地元企業の官公需受注機会の増大についてお答えをいたします。本市が発注する工事や物品調達等の指名選考は、官公需についての中小企業の受注確保に関する法律に基づき策定した名寄市指名競争入札参加者指名基準や名寄市公契約に関する指針により、契約の適正な履行が確保できる範囲において市内業者への優先発注に努めております。また、地域経済の活性化や市内業者の育成、労働環境改善に資するため、本市では法

律や国の施策に基づき入札参加資格申請の際における社会保険加入状況の確認や中間前金払い制度の導入などを行ってまいりました。加えて、本年4月施行の名寄市中小企業振興条例においても、市の責務として市の工事に当たり中小企業者等の受注の機会の増大に努めるという条項を盛り込んでおります。今後も当該条例で掲げる基本理念を踏まえて適正な工期の確保や発注の平準化などに配慮しながら、引き続き市内業者への受注機会の確保に取り組んでまいります。

小項目3、市内中小企業の人材確保についてお答えをいたします。ハローワーク名寄管内の雇用情勢によると、建設、運輸、介護、医療、福祉の分野をはじめ有効求人倍率は高い状態が続いておりまして、本市の人材不足は喫緊の課題でございます。本市といたしまして、昨年12月に生産を停止した王子マテリア株式会社名寄工場等の離職者を市内事業者が雇用する場合、最大60万円を助成をする制度を創設したところでありまして、産業人材の市外への流出の防止と市内事業者における確保に努めております。

また、名寄市中小企業振興条例の改定に伴い、支援メニューを見直し、事業所が負担する従業員の資格取得等を支援する人材育成事業に加え、新たに地元企業の採用のための広告費を支援をする就職促進事業や高度な専門性を持ち、企業の成長促進をするプロフェッショナル人材の確保を支援する事業の準備を進めておりまして、市内中小企業人材確保のための施策を拡充してまいります。

小項目4、名寄市観光振興計画（第2次）の具現化に向けた取組についてお答えをいたします。今年度スタートいたしました名寄市観光振興計画（第2次）では、新型コロナウイルス感染症による打撃を受けた環境産業を再び活性化するため、今後5年間を計画期間といたしまして、ウィズコロナ、アフターコロナ、ポストコロナと回復の段階を見据えながら、本市にふさわしい観光振興の方向性としてひまわり観光の推進、広域観光、食

と観光の推進など11の項目を掲げました。その中でも特に力を入れて取り組むべき重点項目として原生の自然を最大限に活用したアウトドア観光の推進、スポーツツーリズムの推進、観光振興に資する人材の発掘、育成、この3つを定めております。また、地域経済の活性化の達成に向けた数値目標、KPIとして観光消費額、市内宿泊延べ数、名寄市認知度を指標としまして、観光消費額と市内宿泊延べ数についてはコロナ禍からの回復を目指し、コロナ前の水準をKPIに決めました。認知度につきましては、計画策定前に実施をいたしました認知度調査を3年目と最終年に実施をして、調査対象の2人に1人が本市を認知している状況を目指します。本計画の具現化に向けては、計画策定に関わった委員を中心に組織をする検証委員会において、毎年の状況に応じて本計画の方向性に沿った具体的な取組を検討し、取り組んだ実績を基に、本計画の推進状況を検証してまいります。

次に、小項目5、地域通貨の導入について申し上げます。国においては、コロナ禍にあって社会情勢は大きく変化をし、消費動向や物流など経済への影響は計り知れないものとなっており、デジタル化により大きな変化が求められております。また、本市においても同様にコロナ禍での少子高齢化や人口減少、地域経済の縮小など購買力の低下やオンラインショップなど、地域以外での消費の増加により地域内の経済循環は悪化の一途をたどっております。これらのことを踏まえて、非接触型決済方式、いわゆるキャッシュレス化や地域内での経済循環サイクルの確立を図ることが重要との認識の下、その手法の一つとして地元経済団体と協力体制を構築の上、電子地域通貨について検討を始めております。電子地域通貨の導入に当たりましては、地域外への経済流出抑制や地域内流通の活性化を目的に地域経済の循環を促進をするほか、地域内の経済活動に対するデータ化、可視化が図られるとともに、マーケティング調査が

容易となり、新たな経済対策の立案や展開が図られるものと期待をしております。また、この電子地域通貨を活用して市民が本市のイベントだとか地域の取組などへ参加、貢献をされることに行政ポイントを付与する、こうしたことでより積極的な参加が期待をされるとともに、地域内の消費の拡大、市民の利便性の向上、地域活動の増進にも寄与していると考えております。具体的には、市民の商店街利用や行政イベントへの参加などにおいてポイント還元だとかボーナスチャージ、プレミアム電子商品券や電子回数券、こうしたことを想定してありまして、キャッシュレス化により利便性の向上、また効率的かつ効果的な経済の循環を目指すといったものでございます。今後におきましては、電子地域通貨の導入に当たって主体となる地元の経済団体としっかりと協議を進め、行政として支援協力体制を構築するとともに、市民により一層デジタル社会の恩恵が行き届くよう導入に向けた検討を進めてまいります。

大項目5、農業の振興について、小項目1、担い手の育成と確保について、小項目2、労働力確保対策について、小項目3、農業法人化への支援について、これら3つは関連があるので、一括してお答えいたします。農業を取り巻く環境は、国によるみどりの食料システム戦略や経営所得安定対策の見直しなど情勢が変化をする中、本市においては農家戸数の減少や労働力不足など厳しい状況が続いております。地域においては担い手農家の規模拡大により農地の流動化が進み、次世代へと引き継がれておりますが、個人の規模拡大にも限界があり、また労働力不足による作物の転換など課題がある中で、持続可能な農業、農村の発展に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。担い手の育成と確保につきましては、農家子弟による後継者確保や経営継承に向けた支援を継続するとともに、現状で抱える課題や必要とする支援の調査に取り組み、より実情に即した支援となるように検討してまいります。

新規参入者の確保では、これまで農地の確保や早期の経営安定が課題となってきたことから、新たに経営基盤を引き継ぐ第三者経営継承による就農に向け地域や関係機関、団体と連携をし、条件整備と研修生の育成を図ってまいります。また、地域コミュニティを維持する上でも新規参入者の受入れは有効と考えており、移譲希望者や地域ニーズの把握に努めてまいります。

労働力確保につきましては、短期的な人材確保として地域内外から幅広く人材を求め、JAと連携をし、支援に取り組んでまいります。また、外国人技能実習生については、今年度は受入れが可能となり、安心をしているところでございますが、今後のコロナ禍による影響など注視をしていく必要があると考えます。また、労働力不足を補う省力化技術については、ICTを活用したものをはじめ様々な取組があることから、農業振興センターが核となり、技術の活用に向けた支援を進めてまいります。法人化の支援につきましては、農業での雇用労働力確保が厳しくなる中で、限られた労働力の下で収益を維持、拡大していく必要があり、作業の効率化が求められております。このことから、複数戸での協業化による作業効率の向上と法人化による経営基盤の強化や雇用環境の改善により持続的な農業経営の確立が可能になると考えております。また、協業化による効率化において軽減された労働力を人手が必要となる高収益作物へ振り向けることで収益性の向上が図られるほか、本市の特徴である多様な農産物の生産を維持していくことにつながるものと考えております。今後も引き続き複数戸法人の設立支援に向け取り組むとともに、農業者の理解を深めるために情報提供に努めてまいります。

小項目4の水田活用交付金の交付要件の見直しに関する本市としての対応についてお答えをいたします。国においては、これまで米政策改革の定着と水田フル活用の推進に向けて水田活用の直接支払交付金が講じられてきたところですが、昨年

度転作作物が固定化している水田の畑地化を促すとともに、現場の課題を検証しつつ、今後5年間一度も水稲作付が行われない農地を交付対象水田としない方針が示されたところです。本市においては、長年にわたり交付金を活用し、作付転換における生産振興に取り組み、農業者への影響も大きいことから、名寄地域農業再生協議会において地域ごとの説明会を開催をし、周知を図るとともに、見直しに対する地域課題につきましてアンケートにより把握に努めてきたところでございます。地域課題の検証に当たりましては、北海道が中心となり実態把握を、あるいは検証を行い、国に求めていくこととしておりまして、本市からはアスパラガスなど多年生の作物の作付、また収益性の観点から5年を超える輪作体系が必要となることなど地域課題について報告をしているところです。今後の対応といたしましては、北海道の連絡会議を中心に対応していくこととなり、畑作物が定着し、交付対象外となる農地での営農の継続ができるように十分な支援を検討することや自給飼料の確保への対応を求めるなど地域農業への影響が取りまとめられることから、必要な影響、意見反映等を行ってまいります。また、今回の交付要件見直しは本市農業の将来にも影響が及ぶことから、今年度において取り組む第2次名寄市農業・農村振興計画の見直しの議論の中で今後の対応についても検討をしてまいります。

大項目6、冬季スポーツ拠点化に向けての取組について、小項目1、合宿大会誘致の推進に向けての施設等整備についてお答えをいたします。冬季スポーツ拠点化については、冬の自然環境、人材、そして既存のスポーツ施設を生かして生涯スポーツの振興や合宿、また大会誘致活動も推進し、スポーツを通じた交流人口の拡大によって地域経済にもよい効果が見いだされるよう努めてまいりました。昨年総合計画中期計画のアンケート調査が行われまして、スポーツ活動や施設整備の状況の質問では、前回結果1.38ポイントだったの

に対して昨年の調査では0.72ポイント低い0.66ポイントと前回を下回る結果となり、スポーツ施設に関して幅広く改善を望む意見が寄せられています。合宿や大会誘致の取組としてプロモーション活動や受入れ態勢の整備がありますが、最も効果が高いのは施設環境の質が高いということでございます。これまでの合宿、大会誘致については、競技団体の皆様に支えられてきたこと、また阿部特別参与の例にもあるように、人とのつながりの中で誘致ができていた部分が大きかったのではないかと思います。総合計画重点プロジェクトにおける指標値として令和4年度までに2泊以上の合宿者数1万人という目標を持っておりまして、引き続き皆様の御協力をいただきながら誘致活動を推進しますが、市民利用の観点も含めて合宿、大会誘致に有効な施設整備についても検討をしております。

小項目2です。2030年冬季五輪札幌誘致、この関わりについてお答えをいたします。2030年冬季オリンピック、パラリンピックの開催地が今年度中にも決定をされるという見込みでございまして、札幌市を中心に招致活動が最盛期を迎えているところです。本市の阿部特別参与も国際オリンピック委員会の現地対応など重要な場面において深く関わっており、活躍しているところであります。招致が実現すれば、北海道全体にとってもこれは大きな喜びであり、冬季スポーツで頑張っているジュニア選手にとっても大きな夢であり、目標となるスポーツイベントになります。冬季スポーツ拠点化プロジェクトを推進している本市にとってもよい影響を受けることが予想され、スポーツによるまちづくりを推進していく上でも有効なスポーツイベントであると捉えております。オリンピック、パラリンピック招致活動については、北海道や道内の経済団体なども加わってその活動を支援する動きが広がっておりまして、官民連携で誘致活動を支える横断的な組織も設立をされ、今後本市も積極的に関わっていく予定でござ

います。

また、本市は冬季スポーツ施設が充実をしていることから、事前合宿などの受入れ支援も可能であると考えております。特にノーマルヒルは道内に札幌市と名寄市しかなく、オリンピック本番で使用するジャンプ台は競技の数日前まで使用できないという決まりがあることから、本市で事前合宿が行われる可能性もあると考えています。その他、道内にはオリンピック、パラリンピック招致を見据えて既に海外のクロスカントリーチームと連携を取っている自治体もあることから、本市においても健康の森クロスカントリーコースは事前合宿に利用できる可能性があると考えます。招致活動は、北海道全体で支える必要がございますが、以前阿部特別参与と共に秋元札幌市長とも面談をして、招致活動の協力関係について話し合いをさせていただいておりますので、引き続きソフト、ハード両面で協力をできる体制を整えていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（東 千春議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 私からは大項目7、教育行政について、初めに小項目1、コミュニティ・スクールの今後のあるべき姿についてお答えいたします。

議員御承知のとおり、コミュニティ・スクールとは学校運営協議会を設置した学校であり、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる地域と共にある学校への転換を図るための有効な仕組みでございます。本市では、平成29年の智恵文小学校と智恵文中学校がコミュニティ・スクールとなったことを皮切りに令和元年6月に全ての学校がコミュニティ・スクールとなりました。また、令和2年6月には全てのコミュニティ・スクールに学校と地域が連携、協働した活動である地域学校協働活動を推進していく地域学校協働本部を位置づけたところでございます。さらに、地域学校協働本部には地域の窓

口となって地域学校協働活動を効果的、効率的に展開する役割を担う地域コーディネーターを任命しております。本市が目指すコミュニティ・スクールとは、学校と家庭、地域が教育活動の目標を共有し、共に協働して、組織的に課題に対応する学校のことであります。そして、学校の応援団となって教育活動を支援してくれる地域学校協働本部が相互に補完し、高め合う存在となって地域学校協働活動の充実を図ることが大切であると考えているところでございます。しかし、この数年間、コロナの影響を受けまして、学校運営協議会や地域学校協働活動を開催できない状況になっております。今後地域学校協働活動を活性化するためにも引き続き各地域コーディネーターの研修会、相互の情報交換などを実施してまいりたいと思っております。

また、令和5年には本市にある2つの高校が再編統合され、新設高校が設置されます。この新設高校に学校運営協議会ができたならば、今後小中高を含めた地域学校協働本部連絡協議会を設置して、名寄市の学校全体で地域学校協働活動を実施していくことが重要であると考えております。今後も引き続き各学校の学校運営協議会と社会教育体制としての地域学校協働本部が相互に補完し、高め合う存在として、両輪となって地域と共にある学校づくりのさらなる充実を図ることができるような体制づくりと活動の充実を目指していきたくて考えております。そのためにも、地域学校協働本部連絡協議会の組織や活動の在り方をさらに工夫してまいりたいと考えております。

次に、小項目2、義務教育学校開設により期待される効果と目指すべき学校運営についてお答えいたします。小中一貫教育とは、小中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育のことでございます。国では、平成28年に施行された小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部を改正する法律により小中一貫教育を行う新たな学校の種類が制度化されま

して、現行の小中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が新たな学校の種類として規定されました。これによりまして、1人の校長の下で教職員が1つの組織として一貫した教育課程を編成、実施する義務教育学校としての形態と組織上独立した小中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す小中一貫型小中学校という2つの形態が制度化されました。本市では、これまでの小中連携の取組の成果を生かし、智恵文小学校と智恵文中学校は平成30年度より、風連中央小学校と風連中学校は令和2年度より小中一貫型小学校中学校の中の併設型小中学校の制度を活用した小中一貫教育の取組を推進しているところでございます。

義務教育学校は、9年間を一つの学びの場と捉え、学習指導要領による指導内容と基準は変えることはできませんけれども、指導する時期及び学年や指導時数を柔軟に考えることを可能とする特例も認められているところでございます。義務教育学校のメリットとしては、中1ギャップという中学校進級の際の新しい環境での学習面や生活面への不適応への解消、一貫したカリキュラムによるスムーズな学習、異学年間の交流促進などが挙げられております。また、授業では学級担任だけではなく、教科担任の先生も加えて子供たちと接することから、多様な視点で子供の特性を捉えることができ、子供の個性や可能性を伸ばすことのできることなどが期待されているところでございます。本市の学校教育に与える相乗効果として、智恵文地区における義務教育学校の取組のメリットを市内の他の小中学校へ情報発信することにより、小中連携の在り方により影響を与えるものと考えております。現在智恵文小中学校では小中一貫教育合同会議を計画的に開催し、授業における指導課程や指導方法、児童生徒の実態等について共通理解を図っております。また、小学校6年生が中学校に直接登校して授業を受ける中学校一日登校、小学校において専科教員による理科や外国

語の授業、食育に係る出前授業などを実施し、系統性、連続性がある取組を推進しているところでございます。さらに、小中一貫教育を導入するに当たって典型的に指摘されている課題といたしまして、子供たちの人間関係や相互の評価の固定化、それから学年段階の柔軟な設定により小学校高学年におけるリーダー性の育成の阻害でありますとか、転出入する児童生徒への対応、実施に伴う教員の多忙感や時間の確保といった4点がそれに挙げられております。現在これらを学校運営に対する課題と捉えて、事前の対策を進めていくことにしているところでございます。今後北海道教育委員会の指定事業であります小中一貫サポート事業を受けながら義務教育学校の準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目の3、新設高校への支援の考え方についてお答えいたします。令和5年4月の再編統合により設置される新設校については、両高校の教職員で構成する統合推進委員会により生徒や保護者から選ばれる魅力ある学校を目指し、取組を進めております。今後は、高等学校魅力化推進委員会が中心となって統合推進委員会で決定された内容を分かりやすく発信してまいります。新設校の魅力向上の支援策の一つとして、コミュニティ・スクールの設置があります。コミュニティ・スクールはこれまで培われてきた学校と地域社会との関係を生かし、地域の産業界など広く地域の皆さんの参画や協力を促すことができるため、地域全体での応援体制の構築にもつながるものと考えております。そのため、魅力化推進委員会では統合推進委員会と共に名寄版コミュニティ・スクールの設置に向けた議論を行ってまいります。教育委員会といたしましては、市内唯一となる高校が生徒に多様な進路の選択を提供できる魅力ある高校となるよう引き続き魅力化推進委員会を通じて取組を進めてまいります。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） それぞれたくさん御

答弁をいただきましたので、時間が限られておりますが、できる限り再質問させていただきたいというふうに思います。

加藤市長4期目の基本政策についてということで、それぞれ小項目で3点お伺いをさせていただきました。壇上での質問に関しましても少し市政執行方針や所信表明、また選挙時等々で強調していた部分、4期目に向けてどのように取り組んでいくのかという部分も御質問させていただきました。少しお答えになかった部分ではありますけれども、幾つか市長の考え方、これから4期目の市政をかじ取りしていくという中で幾つかお伺いをしておきたいというふうに思います。

まず、これは加藤市長の4期目基本政策に関わる部分かと思えますけれども、特に当選直後記者会見等と言われていたのが市民との対話を重視していくということを強調されて言っておられました。一部先ほど御答弁の中にもありましたけれども、コロナ禍の影響等もあって、人と人とが、市民の皆さんもそうですけれども、なかなか直接会って対話ができない、会っていろんな活動ができない状況があったという中で加藤市長がこういうことを強調するのは、そういうコロナ禍を経て、また新しい時代といいますか、デジタル化はデジタル化で進めるけれども、やっぱりそういった市民との直接お会いしての対話が重要だというふうに私はちょっと勝手ながら捉えたのですけれども、市長のその辺りの、特に4期目、対話を重視して、またタウンミーティング等も積極的に機会をつくって実施していくというような御発言もありましたけれども、その辺りの考え方についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 現在も総合計画の第2次の後期の計画策定に向けて様々な市民の皆さんと意見懇談をさせていただいているところであります。業界団体の皆さん、代表者の皆さんに来ていただいていることはもちろんでありますけれど

も、ターゲット絞って大学だとか子育て世代だとか、あるいは高齢者学級だとかと、あと自衛隊の方、現職の方、今結構外から来られている方も多ということで、いろんな角度からいろんなお話を聞くことができるだろうということもありました。議員おっしゃるとおり、コロナ禍で私自身もふだんいろんな市民の皆さんと接する機会が大幅に減ってきている中で、本当に市民の皆さんの声をしっかりと聴きながら市を推進しているのだろうかという疑念もあったと思いますし、コロナ禍の中でどういう心持ちでいるのかという市民の皆さんのお気持ちというのはやはり対面で肌で感じるということはずごく大事なことだというふうに思っています。一定のいろんな貴重な意見も聞かせていただきましたし、全ての市民の皆さんの思いや、あるいは要望など、それは具体的に政策に落とし込むということはできないかもしれないけれども、そうした皆さんの意見をしっかりと落とし込んだ上で計画を推進していくことは我々にとっても重要なことだというふうに思っています。引き続きこうした市民の皆さんとの対話をしっかりと心がけて、そのことが市民の皆さんの協働のまちづくりのモチベーション、機運を高めていくことにもつながるし、我々もそうした思いを受け止めて、政策をつくっていくことというのは非常に意義あることだというふうに思っていますので、しっかりとこのことを継続してまいりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） ぜひそういう姿勢で、コロナ禍も経た中で改めてということだというふうに思いますが、市民の皆さんとの対話を重視した市政運営、また継続していただきたいというふうに思います。

連携の強化ということでお伺いをさせていただきました。特にお答えの中で関係周辺自治体ですとか行政関係機関との連携、また民間と行政の政策連携等というお答えもいただきました。市政執

行だったかな、所信表明の中であったかと思いますが、この連携の強化という中に学校と地域の連携も強化していくというような記載、そういうふうに述べられておりました。今のお答えの中で学校と地域の連携というものは今触れられておりませんでしたが、いわゆる学校と地域の連携、後ほどちょっとコミュニティ・スクールの件は教育長にお伺いさせていただく部分ありますけれども、これもコロナ禍を経た中でコミュニティが今非常に希薄になっている。機能が低下している。町内会も加入数が減少していると。高齢化による役員の成り手不足、そういった問題を抱えていると。名寄市の場合は、今全小中学校がコミュニティ・スクールになったということで、まさに学校と地域の連携で町内会活動、また地域と共にある学校づくりという中で地域が学校を支えていく、学校も地域活動に協力していく、そういった体制がまた新たな時代の町内会、地域コミュニティの姿、形になり得るのだというふうに捉えておりますけれども、学校と地域の連携の強化というふうなうたっている中には、市長の中ではどういった考えがあるのかお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） まさに山田議員が今お話しいただいたとおりでありまして、町内会の加入者の減少とか役員の固定化、高齢化だとか、あるいは町内会自体に子供が少なくなってきていて、子供会の育成会活動が困難になっている町内会がかなり増えていると。こうした多世代の交流の礎が町内会のベースであったのだけれども、そのことそのものがなかなか厳しくなっている現状の中で町内会の活動をどうしていくかということが課題として問われているということだと思います。一方で、コミュニティ・スクールという今全小中学校に設置をされているということの中で、一定の地域活動の今まで町内会で担っていた部分の受皿となっていただけの可能性があるということと

加えて、やはり地域で子供たちを育てていくということこそがコミュニティーの原点であり、そのことが子供たちも、あるいは大人、地域の社会の皆様にとっても協働のまちづくり、あるいは地域、地元へ愛着を持っていただけるコミュニティーをしっかりとつなげていく、そうしたことにつながっていくのだろうというふうに思います。まだまだこのコミュニティ・スクールというのはそれぞれ、できて間もないというところもあって、この事業の深化というのはこれからだというふうに思いますので、教育長からも答弁あったとおり、こうしたことを一つでもそれぞれが地域と学校の課題がお互い合致できるようなどころから具体的に進めていくことが肝要だというふうに思っています。このことを含めて地域との学校の連携というのが重要だということで政策にも掲げさせていただいていましたし、そのことをぜひ進めていくことが地域力につながっていくというふうに考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） コミュニティ・スクールが全小中学校にあるという、いわゆる特徴、特色をそういった地域のコミュニティー活動にも連携する中で生かしていくというような、そういった取組、今後も進めていただきたいというふうなお願いをしておきたいと思えます。

少し駆け足になるかと思いますが、現在名寄市が直面する行政課題4点についてお伺いをさせていただきました。王子マテリア名寄工場の跡地の関係は、今現状、もともと3本柱で、今中身の協議を進めているということで御理解いたしました。再生可能エネルギーの関係ですとかも計画の策定の予定もあるということで、そちらのほう具現化に向けての大きな足がかりになるのだというふうに思います。引き続き各関係団体、企業等との協議をよろしくお願ひしたいと思います。

人口減少の関係ですが、年間約300人前後が自然減で人口が減少しているという状況でありま

す。社会減の抑制のためには、最後お答えいただきましたけれども、産業の創出ということで、雇用の創出ということにもつながるのですが、ちょっとまたがりますけれども、商工業、農業含めて人材不足という部分がやはり顕著な部分もあります。若い方が地元へ、地域に定着しなければ活性化にはつながらないのだと思いますけれども、定着するためには仕事、これ雇用が必要ということで、やっぱり産業の活性化というのが何よりも重要なのかなというふうに思います。産業の活性化というところに飛んでいきますけれども、これはコロナ禍で影響を受けた商店街、飲食業、宿泊業等も含めて今後どのような支援策、また消費の喚起策というのがこれから私は大事になってくるのかなというふうに思っています。お答えの中でも当然現金給付事業、その都度、その都度、状況に応じて打っていただきましたけれども、今後持続可能な手法を検討して支援をしていくということで、これからはどうしても人が動く活動が始まらないと、やっぱりこれ消費という行動にも結びつかない。経済行為、経済活動にも結びつかないという中で、やはり消費喚起策というのが何よりも今後大事になっていくのだというふうに思いますけれども、その辺りちょっともう少し具体的に今後消費喚起策、今考え、明確なお答えどこまでできるかあれですけれども、考えられている、今までのプレミアム商品券、みたいなものもいいのかまた、別の形で消費を喚起するような仕組み、またそういったものを今考えられているのか、今後のそういった消費喚起策について少し具体的なところをお伺ひしておきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） ただいまこれからの経済対策ということで御質問ありました。私どもで考えておりますのは、これまでコロナの経済危機がありまして、コロナといいますのは未曾有の危機ということで、まず感染拡大防止のために外出、移動の自粛ですとか飲食店など休業、時

短の要請などがありまして、こういったものはある意味国や道から経済活動を抑制するような施策であったと思います。こういうものにつきましても、緊急的な支援として現金給付という手法を取ってまいりましたけれども、今後についてやはり厳しい経済の要因が、先ほども答弁にもありましたとおり、不安定な世界的社会経済情勢による燃料をはじめとする物価高騰の長期化にシフトしていこうと考えておりまして、そうなりますとウィズコロナの社会経済に対応していくということでは、議員おっしゃいますとおり、経済を回すということによって地域経済を立て直すための方策が必要だろうと考えております。その中で、やはり消費を喚起するということが御質問、御提案ありましたけれども、これまでの対策としては3度のプレミアム付商品券事業についての支援を行ってまいりました。ただ、それぞれ課題があったと認識しておりまして、今後経済を回すための消費喚起策ということについてはまだ具体的なものについてはありませんけれども、より効果的な消費喚起策などを経済団体、金融機関など緊密に連携をして、地域経済の再生と活性化に資する対策というものを研究してまいりたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 今お答えいただきましたけれども、先ほど地域通貨の導入についてお答えいただきました。まさにこういうことも含めて地域内で経済を循環する、回していく、そういったものの、これはコロナ対策のために地域通貨を導入するというのではないのかもしれませんが、今地元経済団体と連携しながら検討しているということで、いかに域内、この市内で経済を回してお金を落とすというかということの、これそういうことで地域経済が活性化するに資する事業だということだというふうに思います。地域通貨の関係、今検討段階ということでありましたけれども、大体実施は見通しとしていつ頃に

なりそうな感じなのか。お答えできるのかできないのかちょっと分かりませんが、その辺りの見通しについてお答えできる部分があればお伺いしておきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 地域通貨の導入の実施時期の見通しということで御質問いただいたと思います。現在導入に向けて地元経済団体と協議を進めているという状況でございます。あくまでも主体につきましては地元の経済団体ということで、市は支援する立場ということでございますが、今確認しているのは国への申請手続等に一定の時間を必要とするということもありますし、各種手続ですとか、あと説明会もあるでしょうし、そういう手続も含めるとまだ具体的にいつと答えられる段階ではないということで御理解いただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 分かりました。いずれにしても、今導入に向けてそういった検討、協議をしているということでもあります。コロナの関係だけではなくて、できるだけこの地域の中で、域内で経済が回って、経済、そして産業、企業が活性化する、そしてその活性化が地域の活力、若い人が定着する、定着してパートナー、そして子供が生まれてといういい循環になってくれば、これある程度人口減少にも抑制がかかるという部分なのかなというふうに思いますし、若い人が多くなる、また先ほどのコミュニティー、町内会、地域コミュニティーがまたいい形で回り出すと世代間を超えた関わり、若い人たちが例えばお一人のお年寄り、それは金銭的なことではなくて、やっぱりそういう地域活動とかも含めて生活の見守りも含めて支えていく、そういった好循環がこれから求められるのかなと。また、理想の地域の産業とか教育ですとか福祉も含めたいい循環の形なのかなというふうに思います。そういった取組、実現、現実のものになることを本当に、地域通貨な

んで本当に、導入している自治体等も今大分増えてきているようですから、そういった形で少しでも活性化また、元のコロナ前の状況にいち早く戻ることを願いたいというふうに思います。

農業の関係ですが、水田活用交付金の関係も今年度はいろいろとあり、一つの転換期なのかなというふうには思います。今年度に農業・農村振興計画の見直し議論の中でもその辺り対応していくということでありましたけれども、少し作付体系も含めて経営形態もちよっと変わってくる状況ももしかしたらあるのかなというふうには捉えております。そういう部分も含めて、これ国のほうへの要請、これ行政単独でなかなかするというときにはならないのしょうけれども、交付要件の見直しですとか制度全体の見直しというのは致し方ない部分があるけれども、これ今までの経過から見てあるのかなというふうに思いますけれども、いずれにせよ今までの米に対する国としての政策をやはり私は検証すべきだと思ひ、検証した中で新たな施策を国としてどう打っていくのか、またそういったことが必要だと思ひます。畑作物に転換するから、では畑作に支援すれという単純なものではないのは分かっておりますし、あれですけれども、いずれにしても今までの政策の検証を行った中でこれからの農業者、特に若い農業者の方々が意欲を持って食料生産できるような施策、国としての政策につなげてもらいたいと思ひますし、これ私自身も含めて関係する団体からやっぱりそういった、国に伝えていただかなければならないのだと思ひますし、そういった動きも行政として何かつくれる部分があればつくっていただきたいなというふうに思ひます。法人化への支援の関係もありましたけれども、そういう部分も含めて、大きな転換期であるという部分も含めて計画の中間の見直し時期に来ていると思ひますけれども、これからの農業の形、どういう形が望ましいのかという、私は方向性としては法人化かなというふうに思ひしておりますけれども、これは市長が答えていた

くのか、部長が答えていただくのかあれですけれども、今の状況の中でその辺りの考え方、どう思ひますでしょうか。ちょっとお答えをいただきたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今ほども答弁させていただきましたけれども、今年から複数農家の連携をした法人化がスタートしているという状況で、実は先般も主体の方も含めた農業の若手の皆さんとたまたま意見懇談をする機会があったところです。大変な御苦勞もあるのは十分承知しながらも意欲的な取組に敬意を表しますし、またこの動きに地域の若い農家の方たちもやはり法人化というのは一つの大きなこれからの農業の行く末、選択肢の一つでないかという声が上がっていたのも事実であるし、それを聞いて、私たちもうれしいなと思ひたところです。農家さんはやっぱり自分たちの経営を、できるだけ収益を最大化するというのが目的だと思ひます。一方で、我々は行政側としては名寄市内にある農地の付加価値をできるだけやっぱり高めていくこと、そのことによって地域をブランド化していくということとそのことによって農業、農村が持続的に人がたくさんいて、回っていく。今の現状、どうしても人手が足りなくて、高収益作物がなかなか伸び悩んでいる中でできるだけ高収益作物というのを地域の特産物としても持続的に栽培をしていただいて、このことによって付加価値を高めていって、よって人もそこに定着していくと、我々はこういった地域になればなど、農業、農村地帯になればなというふうに思ひて、そうした観点でいくとやはり法人化というのは大きな一つの選択肢の一つになるのではないかというふうに思ひて、ここでもお話をしましたけれども、今回の計画の見直しの中でその辺についてもしっかりと関係団体や農業者の皆さん、現場の皆さんとも協議をさせていただく中で計画のできるだけ具体的な策定を進めていくということになろうかと思ひます。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 高齢化による農家戸数の減少というのがずっと農業を取り巻く大きな課題であるということでありましたけれども、これ農家戸数の減少はこれ仕方ないのかなというふうに思います。それよりも戸数は減少するけれども、地域のそういった法人化、大きな生産組織があることによって農業従事者、そこで農業に従事する人だけは減らさない、そういった方向性で、やっぱり今後方向性にかじを切っていくべきなのかなというふうに最近私自身も特に思います。法人化にして、やっぱり従業員をたくさん使っていて、この地域は今まで何戸あったのだけれども、1戸になったと。ただ、従事者は変わっていないぞというような地域、また法人もありますので、そういった部分にシフトしていく。これ複数戸法人だけではなくて、一戸一法人でも法人にすることによって、雇用環境の整備ですとか、やっぱりしなければならないことってたくさん出てきて、そこは雇用環境の充実が整えばそういったものの確保の近道にもなるというようなメリットもあるのだと思います。ぜひ法人化に向けて、法人化を推進する中で情報提供等も含めて行政側の支援、引き続きお願いを申し上げたいと思います。

教育行政について小野教育長にお伺いをしておきたいと思います。小野教育長は今回最後の定例会ということで、11年間の教育長としての務め、大変御苦労さまでございました。コミュニティ・スクール、そして義務教育学校の関係、お伺いさせていただきます。お答えをいただきました。教育長が平成24年に来られて、ちょうど私その頃議員なりたての頃でありまして、地域の学校をどうするという議論の真っ最中でありました。そういう中で、何とか残したいという考え方といや、もう町の学校に統合をすべきではないかという部分が本当に分かれておりまして、ちょっとどういう方向性がいいのかという部分も非常に暗中模索の状態であった中で小野教育長が来られて、小中

一貫教育という手法があると。いずれ制度化されるということもあるので、智恵文はこういう方向でいったらどうだという御示唆をいただきました。そういう中で、何とか地域が一つにまとまった中で今新たな義務教育学校として再来年開校するというところまでできました。本当に小野教育長の御指導ですとか御示唆があつてのことだというふうに感謝申し上げたいと思います。智恵文小中学校、お答えの中でも様々な効果、また課題についてもお答えをいただきました。将来的に目指すべき学校運営という中では私たちの地域、それぞれ小学校も中学校も特認校であります。今市内からも特に中学生がバスに乗って通ってきているという中で、そういった9年間を通した義務教育学校の中で、また特認校、小学生とかもそういった、また市内から義務教育学校に来たいと言っていたような学校にしていきたいというふうに考えておりますが、小野教育長、ここまで本当にそういった部分で御協力、御尽力いただいた中で今開校の準備が進んでいるわけですが、どういった学校に将来的にはなつてほしい、そういった小野教育長自身の考え方、これは地域に対してのメールでも構いませんので、お話、そしてお教えをいただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（東 千春議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今私が平成23年度ですか、23年度に名寄にお世話になりましたけれども、当時の話、今お話聞きましたら鮮明に思い出しているところでございます。それで、振り返ってみますと、智恵文の小中学校におきましては平成26年からだったでしょうか、小中一貫教育の実現、それとまた同時にコミュニティ・スクールの導入を視野に入れながら進めてきたと感じているところでございます。現在名寄市内の全域の小中一貫教育やコミュニティ・スクールにおける体制がしっかりと整ってきたのもこれまでの智恵文小学校、中学校におきますモデル的、それから

先進的な取組があったからだ、そんなふうにかけております。長年にわたりまして積極的に関わっていただきました。山田議員には、本当に心から感謝と御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

いよいよ令和6年度から小中一貫コミュニティ・スクールとしての義務教育学校がスタートすることになります。そのために、先ほどもお話し申し上げましたけれども、現在道教委の小中一貫教育サポート事業というこの事業を受けて、最後の追い込みに入っているという段階でございます。今後、先ほど山田議員のほうからもお話ありましたけれども、義務教育学校として教育課程の特例というのが認められておりまして、他の学校にはない新たな教科も設置することができるのです。そんな取組も中に入っておりますし、ま、特認校としての強みなども遺憾なく発揮していくことができると、そういうことで私も捉えているところでございます。智恵文小中学校が名寄市の全域の保護者の皆さんの期待に応えられる特色ある学校として今後ぜひ発展していただきたいと思います、そういう願いを持っております。どうぞまた智恵文地区のさらなる、細かい点がたくさんありますけれども、発展のために御尽力いただければと願っているところでございます。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） ありがとうございます。教育長からも特認校であることをしっかり生かして、新たな教科も含めて検討していきなさいということだったというふうに受け止めさせていただきました。中学生は特認校ということを利用して、また特別に支援が必要な子供たち、生徒たちが通ってきています。小学生でもある意味地域としてやっぱりそういった受皿という側面もあるのだなというのは徐々に理解が深まってきているところでもあります。そういう部分を核に、また新たなそういった特色ある教科、教育、智恵文ならではの教育というものも探っていきたいな

というふうに思います。またもしかしたら教育長の立場離れられても御相談させていただくこともあるかもしれませんが、そのときはよろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、コミュニティ・スクールの関係、ちょっと戻りますけれども、先ほど市長とのやり取りの中で地域と学校が密接に連携して、今いわゆる町内会活動が、少し活動が停滞ぎみ、また成り手不足ですとか、そういった部分も補完できる、そういう可能性がコミュニティ・スクールにはあるというようなやり取りもした中で、小野教育長としてもそういった考え、そういった方向にやはり今後学校と地域が連携して進んでいくのが望ましいと考えておられるのでしょうかけれども、その辺りの考え方について改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 地域と学校との連携の在り方についてでございますけれども、先ほども答弁の中でお話しいたしましたように、コミュニティ・スクールというのは地域と共にある学校を目指しているということで、今現在地域学校協働本部を設置して、その活動を推進しているところでございます。私コミュニティ・スクールにおいて地域との連携というのはやはり非常に大切なキーワードの一つであると捉えております。これまで学校と地域の関係におきましては、どちらかというと学校が地域における行事や催物などを一方的に抱え込んでしまっていて、学校に大きな負担がかかっていたと、そういう現状が確かにあるかと思っております。ところが、コミュニティ・スクール体制というのは、この反省に基づいて体制づくりが今進められているところであります。あくまでも子供たちを育てることを共通の目標にするのです。その目標、すなわち子供の育成を中核に据えて地域の方々が学校を支援していただくと、学校に支援をすると、これが大きなコミュニティ・スクールの目的であります。その役割なのですが、役割

については学校が抱える様々な課題、これは地域と一体となって行っていくという、そういう目的と役割が明確になっているというところがございます。名寄では学校運営協議会の委員に、市長部局とも連携しまして、町内会の関係者も入っていただいておりますけれども、町内会の活動を活性化するということが目的ではないということで私も捉えております。学校と共にもし活動できる内容があれば、その内容について協議して対応していくということが基本になるのではないかなと思っております。コミュニティ・スクールを実際行っている先進校では、成功している例と、それから失敗している例があるのですが、失敗している例は学校とか地域のどちらか一方に負担がかかっているということなのです。それで失敗の道を歩んでしまっているということでもあります。このようなことが名寄市では絶対起きないようにということで、コミュニティ・スクールの先ほど申し上げました本来の目的と学校と地域が果たすそれぞれの役割、これをしっかりと踏まえて運営していくことが私は非常に大事なことで、そんなふう考えているところがございます。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） お答えありがとうございました。どちらかに負担がかからないと。一方的ではいけないということだというふうに思います。お互い補完し合う、特に地域が学校を支援するということが大事なのだというふうに言われていたのだというふうに思います。私もともすれば何か学校を核とした地域づくりが大事なのだというようなことを言いがちなのですけれども、これもちょっと私自身違うのかなと。子供たちを核としたやっぱり地域づくり、コミュニティーづくりなのかなというふうに最近思います。今の小野教育長のお話を聞く中で改めて思いました。そういった中で、新設校の関係もそうですけれども、子供たちが真ん中であって、核となって、子供たちを核とした地域づくり、そういったものが本当

の意味でできるように私もこれからも取り組んでまいりたいというふうに思います。いろいろと御示唆いただきまして、ありがとうございました。

以上で終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 以上で山田典幸議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

令和4年度市政執行方針について外4件を、高野美枝子議員。

○12番（高野美枝子議員） ただいま議長より御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、市民ネットを代表いたしまして大項目5点について質問いたします。

大項目1、令和4年度市政執行方針について伺いいたします。小項目1、名寄市総合計画（第2次）後期計画について。加藤市政4期目、名寄市総合計画（第2次）、仕上げの後期計画です。名寄市総合計画審議会の審議と市民対話や市民参加による市民全体のまちづくりの具体的な内容についてお知らせください。

小項目2、恒久平和について。ウクライナとロシアの状況が世界や日本に暗い影を落としています。名寄市においては非核平和都市宣言の趣旨により様々な平和推進事業に取り組んでおられることと思いますが、その内容についてお知らせください。

小項目3、当面する名寄市の課題について。市長の執行方針にありました名寄市の不適切な事案に対する経過と今後についてお知らせください。また、王子マテリア名寄工場敷地利活用の事業進捗状況についてお知らせください。

小項目4、予算編成と財政展望について。名寄市の財政は地方交付税に大きく依存する弾力性の

低い財政構造であり、今後も人口減少により税収が減少する中で、高齢化の進展により社会保障関連経費が増加し、また新型コロナウイルス感染症の影響も大きく、厳しい財政運営が予測されます。その対策についてお知らせください。

大項目2、保健、医療、福祉行政についてお伺いいたします。小項目1、ウィズコロナ・アフターコロナ対応について。コロナ対策に向けては、職員一丸となり、今日まで取り組んでいただいています。医療、介護など各現場では様々な不都合があったと思います。今後の対応についてお知らせください。

小項目2、高齢者施策の推進について。地域包括システムの深化、推進について、健康寿命の延伸、フレイルの予防、認知症対策についてお知らせください。また、医療連携、介護職員の確保についてお知らせください。

小項目3、子育て支援の推進について。核家族化や家庭生活の変化に対応した生まれる前からの支援が望まれます。また、子育て世代包括支援センターなどの対応についてもお知らせください。

小項目4、少子化対策について。特にここ二、三年は新型コロナウイルス感染症の影響が考えられますが、名寄市は近隣の他市町村と比較して少子化率はどのように変化しているのかお知らせください。また、対策についてもお知らせください。

小項目5、地域医療の充実について。今回の新型コロナウイルス感染症に対応しながらの診療体制の維持と経営は非常に困難な状況もあり、関係するスタッフの献身的な努力のたまものと思っております。今後の地域医療の充実についてお知らせください。

大項目3、経済建設行政についてお伺いいたします。小項目1、ウィズコロナからアフターコロナ、ポストコロナのまちのにぎわいについて。新型コロナウイルス感染症によって各種イベントや行事がすっかりなくなりました。コロナ対策をしながら、経済活動を取り戻す方策につい

てお知らせください。

小項目2、地域経済の循環について。地域通貨導入に向けた取組についてお知らせください。

小項目3、自然を生かした観光の在り方について。この地域には、すばらしい自然環境があります。ウィズコロナ、アフターコロナ、ポストコロナを見据えた名寄市観光振興計画（第2次）についてお知らせください。

小項目4、薬用植物の産地化について。薬用植物における企業版ふるさと納税を利用した新たな事業着手の内容と今後の展望をお知らせください。

小項目5、農村、農業の振興について。第2次名寄市農業・農村振興計画については、後期4年間の実施計画に向けていつ頃どのような検討委員会を組織し、取り組んでいけるのかお知らせください。また、女性農業者の活躍のための支援をお知らせください。

大項目4、名寄市立大学の運営についてお伺いいたします。小項目1、助産師課程、大学院設置について。大学の魅力と価値をさらに増し、この地域のための助産師課程と大学院の設置に向けた取組と今後の見通しについてお知らせください。

小項目2、独立行政法人化について。メリットとデメリットと今後の考えについてお知らせください。

大項目5、教育行政についてお伺いいたします。小項目1、学校教育の重点施策の展開について。確かな学力と豊かな心と健やかな体を育てる名寄市の特徴的な取組について、またふるさとへの愛着と誇りを持ち、故郷に根づく本市の特徴的な取組と教育についてお知らせください。

小項目2、市内小中学校の今後の施設整備の考え方について。名寄中学校、名寄東中学校の方向性が示されました。建設費の高騰や材料が入手困難な状況ですが、対応についてはどのように考えているのかお知らせください。

小項目3、市内高等学校の充実について。令和5年4月に再編統合される新設校の特色ある支援

策を検討しているとお聞きしています。資格取得支援事業や学習教材支援事業も継続されるということですが、新しい支援策についてもお知らせください。また、産業高校と名農キャンパスの跡地利用についてどのように考えておられるのかお知らせください。

小項目4、生涯学習社会の形成について。生涯学習社会の形成に向け、市内7つの地域学校協働本部の活動と地域学校協働活動人材バンクの見通しについてお知らせください。

以上、この場からの発言といたします。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 高野議員からは大項目で5点にわたっての御質問をいただきました。大項目1から4まで私から、大項目5については教育長からの答弁となります。

初めに、大項目1、令和4年度市政執行方針について、小項目1、名寄市総合計画（第2次）後期計画についてお答えをいたします。名寄市総合計画（第2次）後期基本計画の策定に向けて学識経験者や市内関係団体の代表者、公募委員で組織をいたします名寄市総合計画審議会を4月25日に開催をし、30名の委員に委嘱状の交付をさせていただくとともに、正副会長選出後に後期基本計画の策定についての諮問を行いました。その後総合計画の概要やアンケートの結果の報告、また後期基本計画の策定に向けた考え方、またスケジュールなど策定方針について説明をいたしました。これまでに実施をした審議会では、実施計画掲載事業の行政評価、外部評価及び中期基本計画の検証を行ってきており、次回以降現下の情勢を踏まえた課題に対する考え方を御確認いただき、基本構想に掲げる基本理念の下、目指すべき将来像の実現に向けて施策間連携を図ることで一層効果が発揮される取組をまとめた重点プロジェクト及び各主要施策ごとの現状と課題を整理をし、目指すべき方向性を示す基本計画について具体的な検討を進めてまいります。市民の皆様の計画づくりへ

の参画の場を確保するため、全世帯を対象としたアンケート調査や私と各種団体との意見懇談会、まちづくり懇談会の開催、子育て支援施設及び高齢者学級へ出向いての意見懇談などを実施するとともに、市立大学及び名寄高校、市内義務教育学校で意見懇談を実施をしてきております。また、審議会からの答申に基づく後期計画素案をまとめた後には、パブリックコメントを実施するとともに、市議会においても御審議をいただくなど市民の皆様と市が一体となって共に本市の将来像の実現に向けた計画策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目2、恒久平和についてお答えをいたします。本市では、非核3原則を堅持していくことが世界唯一の被爆国である我が国の責務であり、人類共通の願いである戦争のない世界の実現と核兵器の廃絶さらには幸せな市民生命を守るという非核平和都市宣言の趣旨にのっとり、平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会への加盟をはじめ、憲法記念ハーフマラソン、戦没者追悼式、平和音楽大行進の実施、全国戦没者追悼式の黙祷に合わせたサイレンの吹鳴などを行ってまいりました。また、この間名寄原爆の絵を見る会実行委員会からの要請により日本非核宣言自治体協議会から原爆による被害の悲惨さを伝えるためのパネルやポスターの貸出しを受け付け、同実行委員会主催の名寄原爆の絵展に展示をしております。さらに、昨年10月には北国博物館において「名寄と戦争、80年前の緊急事態」をテーマにパネル展を開催いたしました。当時戦争という国家の緊急事態に国民はいや応なしに巻き込まれ、この名寄においても町内会や学校教育において戦争教育をさせられた様子を展示をし、改めて緊急時における市民の活動と役割について考える機会を提供してまいりました。本年は、ウクライナにおける人道危機対応や救援活動を支援するための募金の受付を始めました。市役所各庁舎や市民文化センターなど市内6か所の公共施設に募金箱を設置

をし、集められた募金は日本赤十字社にて人道支援を目的とした活動に生かされることとなっております。本市といたしましては、今後においてもこれまで同様に民間団体が行う事業と協調を図る中で、核兵器の廃絶や恒久平和の実現を全市民共通の願いとして様々な平和推進事業に取り組んでまいります。

次に、小項目3、当面する名寄市の課題についてお答えをいたします。名寄振興公社につきましては、本定例会初日の議員協議会で報告をいたしましたとおり、令和3年度は新型コロナウイルス感染症及び燃料費高騰の影響は極めて大きく、宿泊部門とスキー場部門の営業利益は赤字となりましたが、コロナ関係各種給付金など営業外収益により公社全体として157万円の当期純利益を確保したところでございます。本年度は、市民の皆様からの御要望にお応えをし、サウナ室の増設や温泉浴槽の拡張など温浴施設の改修工事を進めております。そのため、4月1日から休業をし、御迷惑をおかけしておりますが、6月からは先行して設置をしたシャワールームの利用による宿泊営業を再開しております。11月のリニューアルオープン後は今年度の売上げの確保に努めてまいります。これまで議員各位や市民皆様の御理解に心より感謝を申し上げます。

名寄社協指定居宅介護支援事業所における不正受給問題につきましては、令和2年6月に約1億2,000万円を既に一括で自主返納が完了しております。再発防止に係る課題につきましては、名寄市指定居宅サービス事業者等指導監査要綱に基づく改善状況報告書の提出を求め、居宅介護支援業務マニュアルの整備等、改善に取り組んでおります。その後、名寄市と北海道が合同で実施をいたしました実地指導においても問題なく運営をされていることが確認をされているほか、名寄市社会福祉協議会として独自に外部監査の導入を図るなど健全運営に努められている報告も受けております。今後においても相互にコンプライアンス

の徹底に努めてまいりたいと考えております。

王子マテリア名寄工場敷地利活用につきまして、先ほどの山田議員の答弁でも申し上げましたが、3本の柱を軸に各事業の具現化へ向けて努力をしております。王子マテリアとの関係性を維持し、敷地等利活用に向けて協力をいただけるよう調整をしていくとともに、工場停機による市民の皆様への喪失感が少しでも拭える事業展開へ結びつけられるように私自身もしっかりと努力をしております。

小項目4、予算編成と財政展望について申し上げます。御質問にございましたとおり、本市には様々な課題が山積してございまして、厳しい財政運営が予測をされるところでございます。昨年11月には、名寄市総合計画（第2次）後期計画期間である令和5年度から令和8年度までについての財政推計及び今後の財政課題について御説明をいたしました。後期計画はまだ議論途中でございますが、多額の費用を要する老朽化施設の改築事業などの登載が想定をされ、平成28年度に定めた市債は返す以上に借りない、財政調整基金と減債基金を合わせた残高を18億円以上という財政規律の遵守が困難になるものと想定しております。このような状況であります。市民の安全、安心な暮らしを支えていくには健全な財政運営の維持が不可欠であります。将来世代に過大な負担を引き継がないように国、道の補助金等の特定財源の確保はもちろん、既存事業についても見直しを図り、事業の選択と集中をより徹底をする中で限りある財源を重点的かつ効率的に、効果的に活用し、持続可能な財政運営に努めてまいります。

大項目2、保健、医療、福祉行政について、小項目1、ウィズコロナ、アフターコロナ対応についてお答えをいたします。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、令和2年2月に対策本部会議を設置をし、市内で初めての感染者が確認をされた令和2年12月からは市民の皆様へ感染対策やコロナ差別がゼロのまち宣言を呼びかけて

きたほか、名寄市地域経済再生応援金などの経済対策を行ってまいりました。令和3年5月からは、名寄開業医師会及び名寄市立総合病院の医師、医療スタッフなどの医療従事者の御協力の下、全庁的な市職員を受付案内のサポートスタッフとしてワクチンの集団接種を開始をし、3回目接種済み者は直近6月14日現在で1万8,342人、接種率は78.35%であり、全国、全道よりも高い数値で推移をしております。医療、介護現場においては、市立総合病院では新型コロナウイルス感染症重点医療機関としてこれまで入院病棟を整備をするとともに、発熱外来を開設をするなどコロナ診療を行ってきたところでございます。この間院内クラスターが発生をし、新規入院患者の受入れの中止、予定手術や検査入院の延期、外来、リハビリ、デイケアの中止など様々な診療制限を余儀なくされるなど皆様に御心配をおかけをいたしました。クラスター期間中は、病棟ゾーニングや看護スタッフの確保、勤務調整に苦慮してきたところであり、現在コロナ版BCPを策定するなど対策をしております。市特別養護老人ホームなどの介護現場におきましては、クラスターは発生してはおりませんが、職員が陽性者や濃厚接触者になった事例の報告を受けており、適時対応を行ってきているところです。今後7月下旬から4回目のワクチン集団接種が始まりますが、国から示される必要な施策を適切に実施していくほか、様々な情報収集を行いながら市民に必要な対策を行ってまいります。

小項目2、高齢者施策の推進についてお答えをいたします。名寄市総合計画（第2次）では、市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりを基本目標に掲げ、様々な施策に取り組んできております。特に地域包括ケアシステムの深化、推進は重要であり、高齢になっても可能な限り住み慣れたこの地域で、自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう市民のニーズに応えながら各種施策の充実、拡充を図るとともに、地域の

課題解決に取り組んでまいりました。

フレイル予防の取組といたしましては、町内会や老人クラブなどが自主的に実施をしております元気会や介護予防教室などへの支援、市民向けの講演会、楽食健幸講座の開催などフレイル予防に対する関心を高める取組を行ってきております。

また、認知症施策に関する取組といたしましては、地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とした認知症サポーター養成講座や認知症高齢者等SOSネットワークの構築と強化を図ってまいりました。ここ数年はコロナ禍の影響を受け、事業の縮小や中止を余儀なくされてきましたが、本年につきましては介護予防に関する講演会や認知症高齢者等SOSネットワークの搜索模擬訓練などを再開していく予定としており、ウィズコロナに対応した事業を進めてまいります。

ICTによる医療、介護の連携につきましては、令和3年度の本格稼働から1年となりますが、参加をいただいている医療機関、事業所の皆様の御協力もあり、順調に推移をしているところでございます。今後も高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう医療や介護、介護予防及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化、推進をしていくとともに、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるまちづくりをさらに推進してまいります。

次に、小項目3、子育て支援の推進についてお答えいたします。子育て支援には多くの関係者、関係機関が関わることから、関係機関や制度のはざまにより支援が分断されるといった課題がございました。このような課題に対応するため妊産婦、乳幼児等の状況を継続的、包括的に把握をし、必要な支援の調整や保健師等の専門家による相談を通じて切れ目のない支援を提供することを目的として、子育て世代包括支援センターの設置が求められたところでございます。本市においては、令和2年3月、保健センター内に子育て世代包括支

援センター事業として妊婦の届出の時点から保健師による面談を行い、妊婦、出産に対する悩みや疑問なども聞き取りながら、支援プランの作成を行っております。また、妊娠中にも面談の機会を設け、出産後に担当する地区担当保健師との顔合わせも行うことでより気軽に相談等ができる体制を整えてきております。出産後の乳児全戸訪問、こんにちは赤ちゃん訪問事業や生まれた子供の乳児健診の際にも顔見知りの保健師がいることで安心できるといった御意見もいただいております。子育て世代包括支援センター事業を開始した効果の一つであろうと認識しております。また、こども未来課において実施をしています子ども家庭総合支援拠点事業との連携により従来保健センター単独で支援をしてきていた家庭に複数の関係機関からの支援が広がることも増えてきておりまして、市内における子育て支援体制については整備が進んできていると認識しております。市の関係部署との連携はもとより、外部の関係機関との連携もさらに推進をしながら子育て支援を充実してまいります。

小項目4、少子化対策についてお答えをいたします。本年6月に発表された内閣府の令和4年版少子化社会対策白書によりますと、我が国における令和2年の出生数は84万835人となり、過去最少と報告をされております。本市における出生数につきましては、令和元年度が169人、令和2年度168人、令和3年度が172人となっております。ほぼ横ばいで推移をしております。少子化については全国的な課題でもあり、各自治体で様々な施策に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた取組も必要となってくることから、国の動向に十分注視をしております。これからも子育て中の皆様に対して本市の様々な子育て支援政策の情報等を丁寧にお伝えをし、名寄市子ども・子育て支援事業計画の基本理念であるここで育て、ここで育ててよかったと言えるまちを目指しての実現に向けて取組を

進めてまいります。

小項目5、地域医療の充実についてお答えをいたします。この間の新型コロナウイルスの感染拡大については、市内の医療機関に大変な御苦労と御協力をいただきながら、対応に当たってきたところでございます。特に市立総合病院においては、圏域内外の医療機関と連携を図りながら通常時の救急や急性期医療と感染症対策の双方に対応してきました。今後の地域医療の充実については、地域医療構想に基づきながら施策が遂行されることとなりますが、市立総合病院ではこれまでどおり上川北部を中心に宗谷、留萌、紋別地域といった広大な圏域をカバーするセンター病院としての使命を認識し、救急医療と急性期医療を中心とした安心、安全な医療の提供に努めていくことが基本となります。また、東病院では引き続き慢性期医療として自宅や施設での療養が困難な患者さんの入院治療を中心とした医療を提供してまいります。

今後の課題につきましては、限られた資源を最大限活用するために安定した医療従事者を確保することにございます。そのための施策として、市立総合病院では手術室の増改修により環境整備と機能向上を図り、働きやすさと安全性の向上を目指してまいります。また、看護師確保対策では学資金制度の見直しを行っているほか、本年2月には看護師の特定行為指定研修機関として国からの認定を受け、特定行為実施に必要な知識、技術を身につけるための研修も開始をされております。今後も地域医療の充実に向けて様々な取組を進めていくこととしておりますので、御理解と御協力をお願いをいたします。

大項目3、経済建設行政について、小項目1、ウィズコロナ、アフターコロナ、ポストコロナのまちのにぎわいについてお答えをいたします。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年以降多くのイベントや行事が中止、縮小を余儀なくされる一方で、主催者が工夫を凝らして非集約型

の代替イベントを実施し、少しでも市民の皆様にご満足いただけるように御尽力いただいていることに敬意を表しているところでございます。本年3月にまん延防止等重点措置が解除されて以降感染状況が徐々に落ち着きを見せつつある中、道内では感染対策をした上でコロナ禍の前と同様に開催をするところも増えてまいりました。本市においてもコロナ以前と同様のイベント開催に向け主催者に対して万全の感染防止対策をお願いし、ウィズコロナの中で再びまちがにぎわい、地域経済が活性化をするよう情報発信や啓発に努めてまいります。

次に、小項目2、地域経済の循環について申し上げます。国ではコロナ禍にあつて、社会情勢は大きく変化し、デジタル社会の到来も相まって組織の在り方や生活スタイルの見直しなど大きな変革期に入っております。本市においても同様にコロナ禍における少子高齢化や人口減少、購買力の低下やオンラインショップなど地域以外での消費増加に伴い、地域経済の循環は重要な課題であり、その対策が求められております。これらのことを踏まえ、非接触型決済方式、いわゆるキャッシュレス化や地域内での経済循環型の運用を図ることが重要との認識の下、地元経済団体と協議の上、電子地域通貨についての検討を始めております。電子地域通貨の導入に当たりましては、地域外への経済流出抑制や地域内流通の活性化を目的に地域経済の循環を促進するほか、地域内の経済活動に対するデータ化や可視化、マーケティング調査が可能となり、新たな経済対策の立案や展開が期待をされます。また、行政においては市民が本市のイベントや地域の取組に参加することに対し行政ポイントを付与することを通じて地域内消費の拡大と地域住民の利便性の向上や地域活動の増進に寄与することを想定しております。導入実施に当たりましては、商店街利用や行政イベントへの参加などにおいてポイント還元やボーナスチャージ、プレミアム電子商品券といった活用を検討し

ており、キャッシュレス化による利便性の向上や効果的な経済の循環が図られるものと期待しております。今後におきましても実施主体となる地元経済団体としっかりと協議を進め、行政として本事業を支援、協力をする中で市民により一層デジタル社会の恩恵が行き届くよう電子地域通貨導入に向けた検討を進めてまいります。

小項目3、自然を生かした観光の在り方についてお答えいたします。今年度スタートをした名寄市観光振興計画（第2次）では、新型コロナウイルス感染症により打撃を受けた観光産業を再び活性化するため今後5年間を計画期間とし、ウィズコロナ、アフターコロナ、ポストコロナと回復の段階を見据えながら本市にふさわしい観光振興の方向性として、ひまわり観光の推進、広域観光、食と観光の推進など11項目を掲げました。その中でも特に力を入れて取り組むべき重点項目として原生の自然を最大限に活用したアウトドア観光の推進、スポーツツーリズムの推進、観光振興に資する人材の発掘、育成、この3つを定め、天塩川やピヤシリ川など自然豊かなアウトドアフィールドを活用し、釣り、カヌー、星空観望や日本一の雪質を生かした体験プログラムなど季節に合わせたアウトドア観光などを進めてまいります。数値目標、KPIとしては地域経済活性化の達成に向けて観光消費額、市内宿泊延べ数、名寄市認知度を指標とし、観光消費額と市内宿泊延べ数についてはコロナ禍からの回復を目指し、コロナ前の水準をKPIに決めました。認知度につきましては、計画策定前に実施した認知度調査を3年目と最終年に実施をし、調査対象の2人に1人が本市を認知している状況を目指してまいります。

小項目4、薬用植物の産地化についてお答えをいたします。薬用植物については国内産生薬の需要の高まりと生薬栽培等の国の研究機関がある環境を生かし、新たな高収益作物として着目し、農業者による薬用作物研究会が平成25年に組織をされまして、市としても品目の選定や栽培技術の

確立に向け支援をしてまいりました。現在安定的な需要が見込まれるカノコソウの生産に取り組み、農業者の収益向上が図られております。しかしながら、カノコソウの生産においては近年病害虫による影響を受け、収穫量の減少が課題となる中で、その対策として農業振興センターにおける組織培養技術を活用し、病害虫に侵されていない苗の供給により課題の解消を目指す試験に取り組んでまいりました。これに対し昨年度小林製菓様から企業版ふるさと納税の申出があり、薬用作物の産地化と本市農業の持続的な発展の支援を目的として寄附をいただいたところでございます。事業の概要としては、農業振興センターにおいて培養苗を作成をし、3年かけて増殖させ、4年目に生産者へ供給を行う予定であり、数年かけて病害虫のいない種苗に置き換えることで収量の維持、安定生産を目指し、薬用作物の振興を推進してまいります。

小項目の5、農業、農村の振興についてお答えをいたします。本市では、名寄市総合計画の農業分野における具体的な個別計画として、第2次名寄市農業・農村振興計画を平成29年に策定いたしております。計画では、高齢化や後継者不足による農家戸数の減少が進む農業、農村の現状や本市における役割を踏まえ、収益性の向上や担い手の確保など持続的な発展に向けた5つの柱から成る基本計画とそれに基づく前期実施計画を示し、本市農業の特徴である多様な農産物の生産とゆとりある農業経営の実現に向けて施策を推進してまいりました。本年度は、基本計画の中間見直しと後期実施計画の策定の時期を迎えておまして、国の農業政策の見直しなどによる情勢の変化や労働力不足など地域農業の課題を踏まえ検討してまいります。検討に当たりましては、関係機関や団体、生産者、名寄市立大学、経済団体で構成をする検討委員会を組織し、これまでに実施してきました事業の実績を基に成果、課題の検証や将来に向けて農業、農村が発展をしていくために必要

な取組について議論をいただき、基本計画及び後期実施計画に反映されるよう努めてまいります。

女性農業者の活躍については、これからの地域や農業を発展させていく上で経営における女性参画はますます重要になると考えております。本市において、近年では北海道指導農業士・農業士での認定数の増加や経営を学ぶ女性グループが誕生するなど自らの経営はもとより、地域での活躍が期待をされているところでございます。市といたしましては、農村女性のさらなる活躍を推進するため、学びや交流の場への積極的な参加や農作業機械の運転に必要な免許取得などへの支援施策として農村女性活動支援事業に取り組み、女性農業者がさらに活躍できる環境づくりに努めてまいります。

大項目4、名寄市立大学の運営について、小項目1、助産師課程、大学院設置についてお答えをいたします。保健福祉学部看護学科に係る助産師課程の設置につきましては、大学院設置に関する学内議論で魅力ある大学院に対する様々な意見の中で、毎年本学の卒業生が助産師課程への進学希望者がいることに着眼をし、助産師を育成する大学院というキーワードが出されました。このことを踏まえ、大学院の検討とは別の組織として助産師課程ワーキンググループを設置し、検討を重ねてきました。この結果、現在の看護学科において実施をしている選択制の保健師課程と同様に助産師課程を導入することが学生確保にとっても最適であるとの結論に至りました。その後実習先の確保など様々な課題を一つ一つクリアすることができましたので、令和5年度からの助産師課程の導入を目指し、準備を進めているところでございます。

まず、文部科学省への申請につきましては、本年7月末日までに申請をする予定としており、既に文部科学省に直接出向き、事務相談をしてまいりました。助産師課程に係る概要につきましては、募集定員を4名、2学年後期に選抜試験を実施し、

3年次から助産学に係る科目を履修いたします。現在5つの実習施設に助産師課程に係る実習の内諾をいただいております、教員確保におきましても令和5年4月1日に助産師資格を持つ教員を採用する予定でございます。今後文部科学省への申請に向けて実習施設の承諾書類や学内教員の個人調書などを取りまとめているところでございます。

次に、大学院の設置については、これまで学内に設置をしております大学院設置検討会を14回開催をし、議論を行ってまいりました。大学院の設置は助産師課程に係る文部科学省への申請よりさらにハードルが高くなり、様々な課題をクリアしていかなければなりません。大学院に係る大卒の将来像につきましては、まず栄養学と看護学の修士学位の取得を目指す1研究科1専攻である（仮称）健康科学専攻科として検討していくこととしておりますが、クリアしていかなければならない検討課題が多数ございますので、今後専門的な視点に基づいて検討を行ってきた大学院設置検討会はもとより、様々な視点に基づいた貴重な意見も必要となってまいりますので、学内の教員と様々な場面で意見懇談会を実施をし、大学院設置に向けて準備を進めてまいります。

小項目2、独立行政法人化についてお答えをいたします。一般的に言われております公立大学法人化のメリットといたしましては、組織運営に関して理事長、または学長のリーダーシップによる迅速、柔軟性のある意思決定の下、法人独自の裁量による機動的で柔軟な運営が可能である点が挙げられます。また、目標、評価に関して地方公共団体に設置をされる法人評価委員会による業務実績評価などを通じた業務改善サイクルが確立をし、その評価では、市民に対して提供するサービスも評価対象となることから、大学全体のサービスや質の向上が図られるものであります。さらには、教職員の法人への帰属意識により経営改善に対する意識が高まり、組織に対する外部からの評価に

敏感となり、これらの意識の高まりが経営状況を改善していくための様々な対策を講じていく原動力になり、経営意識の向上につながっていくなど多くのメリットがうたわれております。一方、デメリットといたしましては、独立行政法人制度の導入に伴い準拠する会計基準や不動産鑑定、各種規程の変更、システム改修など多大な労力と費用が生じます。また、法人評価委員会による中期計画、年度計画の策定など事務量の増大による人員の増加、理事長などによる権限集中による学内の多様な意見の反映ができなくなるなどのマイナス要因の発生なども考えられます。しかし、現実的には公立大法人の設立については一定の基本的な制度等は導入することになりますが、様々な項目については各大学等のこれまでの運営形態などに基づき独自に定める項目も多く、各大学に最適な運営及び経営形態を定めていく改善策の選択肢の一つであると考えております。このことから、公立大学法人化を含めた検討は本学の大学運営にとって大きな転換点となるとともに、急速な少子化によって大学進学者数も年々減少していくことが見込まれている中で、各大学間の競争も激しくなっていく、このことを予想いたしますと、本学の大学運営形態の在り方の検討については今まで以上に深い議論を行っていくことが必要と考えております。

○議長（東 千春議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 私からは大項目5、教育行政について、初めに小項目1、学校教育の重点施策の展開についてお答えいたします。

確かな学力の育成では、名寄市教育研究所にある教育改善プロジェクト委員会を中心に学力向上に向けた取組について推進しております。これまでプロジェクトでは例えば名寄市で統一した名寄市学習規律や家庭で取り組む7つのポイントなどの策定、論理的思考力を高めるためのプログラミング教育計画策定などを行ってまいりました。また、各学校において休み時間や放課後を活用した

学び直しの時間として、例えば名寄西小学校トチノキ教室、名寄南小学校ボラスト、ミナスタといった休み時間や放課後に実施している学習会、中学校では放課後学習会などの実施、理科専科教諭による小学校理科の指導などを実施しております。今申しあげましたボラストというのは、ボランティアスタディーの略だそうです。それと、ミナスタというのは南小学校の南スタディーと。ボランティア学習だとか南小学校学習というようなことで使っているということでもあります。さらに、市立天文台のプラネタリウムを活用した理科の授業を実施したり、名寄市立大学の学生支援員の積極的な活用を図ってまいりました。豊かな心の育成では、北国博物館や市立天文台と連携し、小学校では名寄出身の力士である名寄岩を題材に、中学校では名寄市の木原天文台を建設した故木原秀雄氏を題材とした道徳読み物資料を開発し、児童生徒の道徳性を養うよう努めてまいりました。

また、いじめ根絶に向け名寄市小中高いじめ防止サミットを毎年開催し、児童生徒の自主的、自発的な取組を通していじめ根絶のさらなる徹底を図っております。不登校児童生徒への対応として、学校と教育相談センター、こども未来課などが連携を図り、登校できるようになるまで組織的に取り組んでおります。今年度は、スクールソーシャルワーカーを任用し、組織的に強化を図り、保護者と学校、そして各関係機関等をつなぐコーディネートを図っていただいております。さらに、GIGAスクール構想によって全小中学生に配付されている1人1台端末を効果的に活用しながら、不登校児童生徒の学習支援も計画しているところでございます。

健やかな体の育成では、全国体力・運動能力調査結果において名寄市児童生徒の課題となっている走力を改善するため、名寄市教育研究所の体育研究班を中心に児童生徒の走力アップのための体育実技研修の実施や各校の体育の時間に児童生徒の走力トレーニングのためNスポーツコミッショ

ンと連携し、外部講師を招き、指導していただいております。

ふるさとへの愛着と誇りを持てる本市の特徴的な取組については、特に主権者に関する教育として社会科、家庭科、特別活動などで教科横断的な指導に努めております。また、児童生徒にふるさとへの愛着や豊かな情操を養うため計画的に各小中学校でふるさと未来トーク、市長、教育長と児童生徒との懇談会を実施し、地域への愛着や誇りを持ち、ふるさとに根づく子供たちの育成を図っております。今後も主権者に関する教育の一環として、ふるさとへの愛着と誇りを持てる教育の取組を継続してまいります。

次に、小項目2、市内小中学校の今後の施設整備の考え方についてお答えいたします。名寄中学校の改築については、今定例会での議決を経た後、2か年で基本設計及び実施設計を行い、事業費を積算してまいります。建設業界を取り巻く情勢は人員不足による労務単価の上昇や世界的な原油価格の高騰が依然として続いております。また、建設資材についても新型コロナウイルス感染症拡大によって資材の需給バランスが崩れ、価格上昇が顕著となっており、公共工事に影響を及ぼした事例も見られております。名寄中学校の改築については、計画どおりに進んだ場合令和6年度から改築工事を行う予定となっておりますが、今後の経済情勢などを十分に注視しながら施行期間内の完成に向け進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、小項目3、市内高等学校の充実についてお答えいたします。本市では、平成29年度より名寄市高校生資格取得支援事業として生徒の資格取得等に対する機運を高めるとともに、生徒の資質の向上を目的に毎年度約175件の資格取得に対し助成しております。また、今年度からは道立高校の新入生が使用するパソコンは各家庭で用意することとなったため、生徒の学習環境の向上を目的に入学時における学習教材購入費の一部を

助成する名寄市内高等学校学習教材支援事業を開始いたしました。今後におきましても再編統合により設置される新設校においては様々な課題や懸案事項が生じてくるものと思われることから、こうした課題など解消に向け、また魅力ある高校となるよう新設校と十分に協議を重ね、現在実施している2つの支援事業とともに、でき得る範囲の中で新たな支援策を検討していきたいと考えているところであります。

次に、名農キャンパスの跡地の活用についてありますが、北海道教育委員会より閉校となる学校に係る財産の利用希望についてとして、本市における校舎等の跡地利用に対する利用計画の有無について照会があり、庁内各部署において検討を行った結果、現時点では跡地利用の考えは持ち合わせないと回答させていただいております。光凌キャンパスについては、名寄東中学校の耐震化整備における選択肢の一つとして考えられることから、今後も北海道教育委員会と連携を図ってまいります。

次に、小項目4、生涯学習社会の形成についてお答えいたします。本市においては、コミュニティ・スクールにおける取組の充実を図るため、令和2年6月をもって市内全ての学校のコミュニティ・スクールに地域学校協働本部を設置いたしました。また、各地域学校協働本部には地域コーディネーターを配置し、地域学校協働活動を推進してきました。残念ながらコロナ禍により様々な活動が制限されたことから、思うような地域学校協働活動ができていない状況ではありますが、教育委員会といたしましては地域と共にある学校づくりのさらなる充実を図ることができるよう各学校の地域学校協働本部の活動を支援してまいります。

次に、地域学校協働活動人材バンクについてありますが、地域学校協働活動人材バンクとは学校における地域学校協働活動や部活動の奨励及び支援を行い、広く人材を発掘して、円滑に指導者または支援者を紹介し、もって地域学校協働活動

及び部活動の推進を図るよう今年度から設置したところであります。現在登録には部活動指導員として22名の方の登録があるところですが、今後においても学校や地域に制度内容の説明、周知を行い、広く人材の登録をお願いできればと考えているところであります。教育委員会といたしましてもこうした人材バンクを一つの手段として地域と学校の連携が進み、それぞれ地域の特色を生かした地域学校協働活動の展開に対し支援してまいりたいと思います。学校と地域をつなぐ、児童生徒と市民をつなぐ地域学校協働活動は、今後の生涯学習の推進において重要な取組になるものと考えております。市民の皆さんが生涯にわたって主体的に学習し、充実した人生を送ることができるよう引き続きこうした取組を通じて生涯学習の推進に努めてまいります。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） それぞれ回答いただきましたので、再質問に移らせていただきたいというふうに思います。

大項目の1、小項目1でございます。総合計画審議会の審議委員についてお知らせいただきましたけれども、ほかでもいろいろな重職というのですか、担っている方が非常に多いのかなというふうに思いますし、男女比と年齢構成なども分かりましたら教えていただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 休憩しますか。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時03分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 失礼いたしました。総合計画審議会のまず全体的な男女比、30人いますけれども、男性が63.3%、女性が36.7%となっておりますけれども、これは地方

創生総合戦略のまち・ひと・しごとという部分で団体に依頼している部分全て入った全体の枠となっておりまして、団体に依存しない、純粹に出てきていただくような形の方たちだけで……

（何事か呼ぶ者あり）

○総合政策部長（石橋 毅君） まち・ひと・しごと創生総合戦略に関わらない部分の委員さんについては、男性が58.8、女性が41.2%という割合になっております。あと、年齢については、年代別については全体でいうと10代が6.7%、それから30代が10%、40代が30%、50代が23.3%、60代が23.3%、70代以降が6.7%というような構成になっております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） ありがとうございます。前より随分女性が増えていったのかなというふうに思って、努力は認めるところでございますけれども、女性がというのですか、年代別にも本当にきれいに分布されていますので、その点評価したいというふうに思いますけれども、女性を半分入れる、やはり若者の声を入れるというところがこの審議会、とても大切なことであるというふうに思いますので、これからもこの方向で進んでいていただきたいと思っておりますし、委員の方がほかの委員、計画にも随分兼務されている方が多いのかというふうに思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） いろいろな審議会とか構成する委員ありますけれども、やはり依頼する場合に各団体の代表という枠の中で御依頼をさせていただいております。その中で団体の皆様の御判断の下、派遣いただいているという部分もありますので、あとはこちらとしてはなるべく個人に負担が過度にかからないように配慮いただきながら選出をお願いするといった方法しかない

のかなというふうに考えておりますので、議員おっしゃるとおり、負担にばかりなるのであれば、なかなか担い手とか成り手も出てこないというような体制もお互いよくないですので、そういった部分を配慮しながら、団体の皆さんとも話しながら進めていきたいというふうに考えます。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 加藤市長がおっしゃる広く市民参加ということを考えれば、やはり団体の長ということで出していただかなくても、副会長さんだとか副だとか女性の方とかいろいろな、団体にそこまで言えないという事情もあるのかもしれないけれども、その点努力していただけるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 先ほど私申し上げたとおり、そういったところも、1人の方に集中して過度に負担のかからないような体制も御考慮いただきながら選出をお願いしたいというような言い方もできるかなと思っておりますので、こちらとしても努力してまいりたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） ある新聞を見ましたら、審議会の会長さんではないのですが、ほかのところで、とあるところの会長さん、こちらのほうもとあるところの会長が同じ方だったのです。名寄って人材これしかないのですかという感じで、たくさんの声を広く集めるという加藤市長の姿勢からそういうことはやはり避けていただいて、なるべくたくさんの方がいろんな議論に、審議会に、計画にいろんな声を出していただきたいというふうに思っております。

加藤市長は、市民対話、市民参加に重点を置いて、広く市民の声を取り入れながら基本構想で掲げた理念の下、将来像の実現に向け計画の策定を進めてまいりますと表明されています。どのように市民対話、市民参加、広く市民の声を取り入れ

られるのか、どのように計画に反映させていくのか。先ほど山田議員の答弁に具体的に落とし込んでいけないかもしれないみたいな発言があったと思うのですが、私の聞き間違いかもしれないのですが、そこら辺どのように考えておられるのかお聞きいたします。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今ほどの答弁でも、あるいはさきの山田議員の答弁でもお話をさせていただいていますけれども、計画を策定している総合計画の後期計画の中で様々な議論の場をこちらのほうからつくらせていただいたり、あるいはいろんなところに出向いたりして、できるだけいろんな世代やいろんな職種、あるいは団体の皆さんと意見を今交わしているところであります。この計画の策定という節目でもありますけれども、コロナ禍でなかなかやっぱりこれまで対話が私自身少なかったのではないかと、そうした思いもあって、できるだけ肌感覚で市民の皆さんのそうした意見を聴きたいということでもあります。やっぱり行くといろんな意見が出るし、本当に細かい要望だとか、あるいは、様々ありますので、全ての要望を計画に、あるいは事業にのせることはできないかもしれないということを申し上げました。だけれども、そうは言っても皆さんの声をお聴きしながら、それをのみ込んで計画をつくっていくという姿勢がすごく大事だと思うし、また市民の皆さんにもこうしたことでいろんな意見を言ったということがまた自らの協働のまちづくり、行政に対する、私たちも市政に参加していこうという、そういう機運にもつながっていくものというふうに考えておりました、引き続きこうした対話をしっかりとしていきたいながら、様々な計画の策定はもちろんですけれども、あらゆる事業の推進に、協働のまちづくりという、そうしたことをしっかりと念頭に置いて進めていきたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 人材不足だとか共

通課題があるということで報道もされておりますので、精力的に市民と懇談会開いていただいておりますので、引き続きこのことを続けていっていただきたいというふうに思っております。

小項目2でございしますが、様々な取組をしていただいているということでございます。名寄市は、非核平和都市宣言のまちです。平和であってほしい。様々な場面で政治力を発揮し、恒久平和に努めていただきたいというふうに考えております。

小項目3でございします。王子マテリア名寄工場では様々な計画を進めているところですが、名寄市の将来につながる、また夢のある市民に理解される計画になるよう今後も注視してまいります。

小項目4でございします。3年目に入ったコロナ対応で、今後どのような財政展望を描くことができるのか非常に不安なところがございます。全ての財政の見直しが必要なかもしれないと思うところです。指定管理の見直しや補助金に対しても見直しが必要なのではないかと考えるところです。令和4年3月23日、北海道議会建設委員会で道立サンピラーパークの指定管理について公園の設置者としての道の対応や判断につきまして質疑がされていますが、このことに関しましてどのように捉えているかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） サンピラーパークですか。

○12番（高野美枝子議員） サンピラーパークです。北海道で指定管理しておりますね。サンピラーパークの指定管理の在り方について質疑があったところなのですけれども。

○議長（東 千春議員） もし何か情報がありましたらお知らせをいただきたいと思いますが、これは北海道の施設ですので、お答えできる部分がありましたらお願いしたいと思いますけれども、これなければ北海道のことですので……

○12番（高野美枝子議員） 内容につきまして、指定管理者としてふさわしいのかということ

と、あと選定委員会に株主が入っていないのかということが話題になっておりました。北海道でも道議会で議論になるような、本当に注目を浴びているところなのではないかというふうに思うのですが、この点についてお答えいただけませんか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 指定管理の関係で御質問があったと思います。指定管理制度につきましては、私ども令和2年にガイドラインを作成しております。その施設ごとに適切な管理運営を行っているかどうかモニタリング調査という形で年に4回ほど担当課のほうで指定管理者、事業者に確認するということになっております。そういった中で、振興公社も指定管理の施設、指定管理者として管理運営していただいておりますけれども、その部分についても確認しているというところで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） ぜひ話題にのらないような、北海道も指定管理でいろいろと問題がありましたので、そのときに出たのかなというふうに思いますが、名寄が出てきてしまったみたいな感じがあったものですから、御質問させていただきました。

コロナウイルスの感染症の関係でこの2年間事業をすることができず、補助金の使い道について苦労しているというお話も聞こえてくるころなのですけれども、この機会に適切な補助金の在り方について周知したほうが今後のためにもいいのではないかというふうに思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 補助金の在り方については、昨年行財政改革の中で補助金と交付金の見直しということで庁内で議論させていただいたという経過がございますが、市長からの指示もご

ざいまして、今年度も行革の中で適切な補助金の在り方、まさに今議員おっしゃっていましたが、そういう適切な補助金の在り方について改めて検証するという事としておりますので、その中で議論していきたいと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） それでは、大項目2、保健、医療、福祉、小項目1、アフターコロナ、ウィズコロナの件についてお伺いたします。

最初の頃、特に情報公開と個人情報保護の面で国や北海道との連携がなかなか難しいところもあったかというふうに思いますし、対応する職員が絶対的に不足しているのではないかと感じておりますが、状況についてお知らせください。

○議長（東 千春議員） いいですか。

馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 質問が介護職員ということでよろしかったですか、それとも市の職員の対応ということですか。

（「市の職員の対応」と呼ぶ者あり）

○健康福祉部長（馬場義人君） 分かりました。

先ほども市長から答弁させていただいたというふうには存じますが、市内のワクチン接種については市立総合病院と名寄開業医師会、主に市立総合病院については平日、開業医師会については日曜日にそれぞれの医療機関の医師及び看護職員等々で御協力をいただいて、接種対応していただいております。御承知のとおり、受け付ける際には当然受付や案内や接種済み証の交付という事務も出てまいりますので、それについては健康福祉部だけでは担当するとなると相当なボリュームが大きいので、御協力をお願いして、全庁的に当たっていると、そういった状況でございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 何かあったときに

職員の方は本当に時間外に随分、土日も出勤されて、ようやくコロナを乗り切ったかどうか分からないところでございますけれども、職員の負担、関係する皆さんの、介護職員、全て関わる方の健康とか、過労にならない労働条件というものをやはり求めていきたいというふうに思っております。特に保育所、学校、学童保育所が休みになりますと、病院とか介護関係職場が回らなかったというふうにもお聞きしています。現状と対策についてお知らせください。

○議長（東 千春議員） 保育所と。

○12番（高野美枝子議員） 病院と介護職場。

○議長（東 千春議員） 保育所が……

○12番（高野美枝子議員） 学校と学童保育所が休みになると病院と介護、ほかもそうですけれども、特に病院とか介護職場がなかなか人員不足になって回らないというお話を聞いているところなのですけれども、実際はどうなのかなと思って、お聞きしているところです。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） ちょっと全体的な答弁になるかと思いますが、先ほど市長からも市立総合病院の状況も含めて答弁させていただいたかと存じますが、様々な機関と相互に連携しております。当然保育所が休みになればお子さんを抱えていらっしゃる病院職員はお休みする方もいらっしゃるかもしれませんし、介護される方を抱えていらっしゃる方はデイサービス等々が休止になったりしたときには当然出勤することがかなわないということが出てくるかと思えます。病院については、先ほど市長の答弁の中でもコロナに対するBCPは作成していただいて、業務継続計画について進んでいただいているというふうに聞いておりますし、それ以外の部分については市民の方々の御協力いただきながら、例えば保育所については一定年代のクラスだけを一時的に閉鎖させていただいて、少ない、保育士が確保できないために運営が回らないためにちょっと一時クラス閉

鎖をお願いするだとかというようなことで相互に補完しながら、一部御迷惑をかけた部分あるかと思えますけれども、何とか御父母とか保護者の方々の御協力得ながら乗り切ったというふうに考えております。人数が湯水のごとくいけば一番いいのですけれども、一定基準人数と運営の中で配置者というのは、配置の職員というのは決めておりますので、そこの中でうまく寄り合わせながら今後も実施してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 本当に大変な御苦労があったのかなというふうに思います。高齢者にいたしましても家庭に引き籠もっているということで認知症が進行したとか、また悪化された方とかというのをお聞きしているところなのですけれども、そこら辺の対応にも大変苦慮しているのかなというふうに思います。人生100年時代と言われて、誰もが健康で長生きできればいいのですが、なかなか高齢化により様々身体の不調が現れるところなのです。病気になる前の健診などについても高齢者に対するきめの細かい対応しているところなのですけれども、コロナによって特に気をつけた点ということがあれば、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 各論になりますと全てをちょっと把握しているわけではありませぬので、詳しく述べることはできないかもしれませんが、よくお聞きしているのは市内に独居とか夫婦世帯でいらっしゃる方々でお子様が市外にいらっやっやっ、蔓延防止期間とかということで往来することがなかなかかなわなくて、状況が確認ができなかったということで、一部の答弁でもあったかもしれませんが、それを機会に名寄りにいるのが厳しくなったというふうな判断をしなければならぬとかというようなこともあ

ったかというふうに思います。そういった一方で、ライン等々の電子機器によってやり取りができた。私施設のほうに3月までいましたけれども、面会の際に国内でなかなか面会できなかったのですけれども、このラインの面会で海外にいる子供と面会されたという事例も聞いております。マイナスの面もあったかというふうに思いますけれども、プラスの面もあったかというふうに思います。そういったことでじかにはできなかったですけれども、新たなやり取りができるという部分も目につくこともできたというふうに思いますので、私どもとしてはそういった部分も今年度以降事業の参考にさせていただきながら推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） まだ終息したとは限りませんが、大分コロナの状況が落ち着いてきたというふうに思っております。関係する各職場の皆様には、また市民においても本当に大変な状況を乗り越えて、これから名寄市の楽しいことを企画していただければというふうに思います。

大項目3の経済建設について、小項目1、ウィズコロナ、アフターコロナ、ポストコロナ、まちのにぎわいについて、この間のアスパラまつりや白樺まつりを期待し、楽しんで、本当に多くの市民を目にしたところです。今まで当たり前であったイベントや行事がなくなって初めてその大切さを実感しているという市民の声も多くお聞きしているところです。先ほども今後気をつけながら着実に進めていくという答弁でございましたけれども、再度やはりどんな制限をつけてでもなるべく開催していくように努力していただきたいというふうに思いますが、そこら辺のお考えをお聞きいたします。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） コロナ禍におけ

るイベントということで、例えば今議員お話のありましたアスパラまつりもそうですし、昨日までふうれん白樺まつりも開催されたところです。このイベントにつきましては、国で業種別のガイドラインを推奨しております。この中でイベントに関しては日本青年会議所が策定した祭り、イベント等開催に向けた感染拡大防止ガイドラインというのがございまして、私どもとしてはこういったガイドライン、あるいは国や道のチェックリストなどを主催者の方に守っていただくようお願いをしております。今年度に入りまして感染の状況が落ち着きを見せているということもありますので、白樺まつりですとかアスパラまつりにおいても来場者の検温ですとか手指消毒など基本的な感染防止対策を実施をした上で、例えばテークアウトを基本とする飲食店ですとか、あるいはステージから距離を空けて、隣同士も間隔を空けた配席をしていただきたとか、そういったことで少しずつこれまでどおりのイベント開催をしていただけるようお願いをしているところです。例えばこれからになりますと、暑い時期を迎えますので、マスクについて熱中症などに、健康に留意をさせていただいて、距離や会話、飲食といった状況に応じた対応をしていただくようなことで、少しでも従来どおりのイベントが開催できるようにお願いしたいと考えているところです。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） ぜひ開催に向けて努力していただきたいというふうに思います。

小項目3の自然を生かした観光について御答弁いただきました。まずは、名寄市民が、一人一人が大自然、広大な原自然のすばらしさを体験し、発信することが非常に大切であると考えますが、加藤市長はいろんなところに行かれまして、いろんなPRをする機会があるというふうに思いますけれども、自然、観光についてはどのようなPRをしているのかお知らせください。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） この2年間、本当にコロナ禍でなかなか私もいろんなところ行く機会がやっぱり少なかったので、プロモーションする機会というのは正直言ってなかなか限られていたのかなと思います。その中でも名寄市で今SNSだとか動画配信だとか、こうしたことに積極的に取り組んでおりまして、私も微力ですけれども、ちょっと出演させてもらったり、あるいは少しずつ回復してきている状況の中でやっぱりコロナ禍であるがゆえに、あるいは次のコロナ後を見据えた観光の在り方の一つとして、外で自然とというようなことが恐らく今後の大きなキーワードやテーマになっていくのだろうと。このゴールデンウィークも相当数この地域、野外キャンプする方でにぎわっていたと思います。そうした意味では、これからのアウトドア、あるいはアドベンチャーツーリズムと言われているこうしたことの潮流というのは、まさにこの地域にとっては大きな追い風になるというふうに思っています。今後ワールドサミット、札幌で去年オンライン開催されましたけれども、来年度また改めて札幌で開催されることが決まっておりますので、この機会に名寄だけでなく、この地域も世界にこうしたすばらしい自然を発信していこうということでこの間観光連盟の総会でも話をしていたところでありまして、あらゆる機会を捉まえて私も積極的にこの地域の自然、魅力、そしてそれにつながるツーリズムを発信してまいりたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） ぜひ大々的にPRしていただきたいというふうに思います。

春に山菜を収穫して天ぷらを作るという観光協会主催の行事がございまして、参加させていただきました。雨模様の寒い日でしたが、参加された方は本当に大満足で、そこら辺にあるものを天ぷらにただけだったのですけれども、非常に感激されて、お土産に山菜を持ってお帰りになられた。こういうことがやはり都会の方には、地域にいら

っしゃる方も経験することによって口コミで広がるというのですか、市民やお友達に広げていただく、こういう取組をしていけばいいのだというふうに思うのですけれども、なかなか、スタッフということ先ほどおっしゃっていましたが、スタッフが育たないというか、いないということがネックなのだというふうに思うのですけれども、スタッフや指導者というのですか、ガイドさんという方たちをどのように育成しようと考えておられるのかお聞きいたします。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） スタッフというか、人材のことだと思います。今年度からスタートした第2次の観光振興計画の中でも人材の発掘、育成というものを重点項目に挙げております。まさにおっしゃいますとおり、観光に関わる人材が不足していると。ただ、中にはいるということはこの観光振興計画の策定委員会の中で確認をしたところでありますので、そういった人を発掘するところと。あるいは、今いらっしゃる方の知見、ノウハウなどを、先ほど議員が参加していただいたようなイベントにも参加をしていただいて、継承していくということが大事だと思っております。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 経験すると、みんな同じことをするって本当に楽しいことで、寒さも忘れてしまうのだなというような経験をさせていただきました。

小項目4に入ります。農家の皆様には水田活用交付金、水田活用の直接支払交付金の運用ルールの厳格化、畜産業の飼料の高騰、牛乳の出荷制限、てん菜等の作付制限など厳しい状況が問題になっています。その対応について市のほうとしてどのように考えているのかお聞きいたします。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 先ほど議員のほうから説明ありました水田活用の交付金の見直しに係る影響でございますが、これにつきましては今の

水田の作付の中で長らく転作作物が定着している水田が今後将来にわたって交付対象水田から外れる可能性があるということで、現在生産者の中においても今後の作付体系、どのようにしていこうか、いろいろと御苦労いただいて、悩んでいたという状況かなというふうに考えております。具体的にどのような形で影響が出てくるのかというところがまだ見通せない状況であります。引き続きそういった状況を確認しながら、また農業におきましてはやっぱり生産性、収益性をどのように高めていくのかというのが、これ国の交付金がある、なしにかかわらず課題となるところでありますので、そういった栽培技術といいたいまいしょうか、生産振興の面でも支援に取り組みながらそれぞれ対応を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） まさにおっしゃるとおりです。やはり強いこの地域の農業にするためには、メリットの多い収益率の高い経営が望まれるのかなというふうに思います。全国に3か所しかない国立薬草試験所、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所という薬用植物資源研究センター北海道研究部というふうに言うそうなのですが、試験場のある名寄市の薬草栽培の今後については先ほど答弁いただいているところなのですが、将来的にどのように考えておられるのかお聞きいたします。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 今御質問あったとおり、薬用作物につきましては品目に当然よりますけれども、収益性の高いものが多く存在しております。現在名寄市におきましては特に安定的な需要が見込まれるということで、カノコソウの作付について中心的に取組を進めさせていただいております。また、カノコソウ関しても栽培技術が十分に確立されていない部分はまだございます。そういった点につきましては、先ほどありました薬用

植物資源研究センターのほうと連携を取りながら引き続き技術確立、農業者の指導に当たってまいりたいと思っておりますし、まだまだ作業効率を高めていくということがまだ課題というふうなところにありますので、これにつきましても引き続き研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） ぜひ国の機関、また農業支援センターもありますので、また北海道の農業改良普及センターとも連携しながら進めていってほしいと思います。

あと、女性農業者の活躍についてでございますけれども、なかなか、先ほど答弁ございましたけれども、市民には見えてこないという。頑張っている農業女性がいるのですけれども、それをまちの中に出て、男女平等参画だとかいろんな場面で農業女性が頑張っているところをやはり発表する機会というのですか、何か私たちも共有、市民も共有できるような、そんなことができたらいいなというふうに思うのですけれども、お考えがあれば教えていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 現在の農村女性の活躍ということで、先ほど答弁の中でも少しお答えさせていただきましたが、指導農業士という形で、これ北海道が進めております認証、認定の制度であります。特に農業の従事者として優良な活動されている、また地域の担い手の育成に当たって中心的に活躍をされている方ということで、この間も認定を受けた都度新聞各社のほうにも取り上げていただきながら、女性農業者がこういった形で中心的に活躍していますというようなことアピールさせていただいているところであります。また、経営を学ぶ女性グループということで先ほど答弁もさせていただきましたが、こういった形で本当に若い女性の方が経営に携わる、また農作業の資格、作業機の運転免許等を取りながら経営にも携わっていくといった取組が広がりを見せてい

るところでございます。私どもといたしましても、そういった支援施策も引き続き取り組みますが、議員から言われたように、もっとそういった取組が多くの方にも認知というか、認めていただけるようにこれ広報ですとか、そういった新聞等の報道なんかを活用させていただきながら努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 女性活躍のためにしっかりと頑張っていたきたいなと思います。一生懸命やっていて、家庭的な問題があって、性格の問題もあるのでしょうかけれども、なかなか出づらいつかなか活動できないというお声もお聞きしているところなので、ぜひそこら辺のところも分かって、誘って行ってあげてほしいというふうに考えております。

大項目4、名寄市立大学の運営についてお伺いたします。大項目1、助産師、大学院のことについてはお聞きしたところでございますけれども、助産師4名というのは実習先だとか教員の先生との関係でそういうふうになったのかというふうに思うのですが、再度確認したいというふうに思います。お願いいたします。

○議長（東 千春議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 助産師課程の募集人員4名ということで先ほど市長のほうから答弁させていただきましたけれども、助産師課程の部分につきましては実習のノルマがありまして、普通分娩の症例を1人10症例行わないといけないというハードルがありまして、今各病院等も出生数が少なくなっているという部分で、そういった助産師課程に関わる実習先の取り合いというか、そういったふうになっておりまして、今確保できている部分が募集4名分の実習先が確保できたということで、今回4名ということで募集をさせていただくということで考えています。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 教員配置と施設整備についても助産師課程のほうは大丈夫だということで、進んでおられるというお話だったというふうに思います。大学院のほうについてはかなりハードルが高いということで、先はまだ難しいというふうに受け取ったのですが、教員配置とか施設整備、かなりのものがかかるのではないかとこのように考えるところですが、ここら辺のお考えについて再度お聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 大学院の設置については、先ほど答弁もありましたように、大きなハードルがあるのですが、まずその一つとして大学院の修士課程の卒業論文を指導できる教員というのが必要になります。この部分については、文部科学省から教員の業績調査というのがきっちり審査されまして、その修士論文が指導できる教員かどうかというのを確保しないとまずは申請も受け付けていただけないという状況になります。今回大学の修士論文の指導の部分については、昨年度本学の大学教員の中で修士論文できる教員がいるかどうかということで委託調査をさせていただいて、その結果に基づきまして今回は、先ほど答弁でありましたように、1専攻ということでやっていきたいということで、必要最小限の新たな補充で大学院を設置していきたいというまずは考え方ではいるのですが、まだ具体的な細かい内容のカリキュラムの部分までは決定しておりませんので、そこの部分が決まると今いない先生の中のカリキュラムを特色で生かしていこうとか、そういった議論になった場合については新たな教員を採用しないといけないということも含めて、教員の選考の部分について今ハードルでカリキュラムも含めて検討させていただきながら、どういったある程度の教員を採用できるかも含めて今検討しているというような状況であります。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 財政的な面、また少子化による学生数の減少ですか、魅力化とかいろんな要素があって、これから進めていかれるのだというふうに思いますけれども、今後注視していきたいというふうに思います。

大学の魅力度アップということで、旭川大学の公立化ということ、そして少子化問題がこれからの学生募集に大きな影響があるものと考えています。今学生寮建設も計画されていますけれども、大学の魅力度を高めるための一考として、住んでみたいすてきな学生寮の建設についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（東 千春議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 今現存している大学の寮が建てて25年ということで、老朽化という、いろんなところも傷んできている部分があって、毎年修繕を行いながらやってきているというのが現実であります。大学の寮の部分の一番の私どもの目的としては、公立の大学ということで、少ない低家賃で住んでいただいて、うちの大学で学習していただくということを目的しております。今高野議員からありました魅力あるというような、大学の寮としても大学の魅力の一つとしてキャッチフレーズになるのではないかなというような御意見だと思うのですが、その部分については今民間の部分が検討していただいているということですので、それらと連携しながら、民間の部分が、考えていただける部分がさらに魅力度アップが図られるのではないかなということも含めて大学も一緒に検討しながら考えてまいりたいと考えおります。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） ぜひ魅力ある大学ということで、子供たちに人気のある大学を目指して行ってほしいなというふうに思います。

それでは、大項目5、教育について再質問させていただきます。小項目2、施設整備ですが、名

寄中学校、名寄東中学校が改築、改修が終了しましたら、市内の小中学校の耐震化率はやっと100%になります。しかしながら、名寄中学校、名寄東中学校以外にも建築後20年以上経過した学校もあります。市内のお子様の人数からも今後の小中学校整備についてはどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 今議員のほうから御質問いただきました、今後の小中学校の整備についてどのように考えているかというような御質問だったかというふうに思っています。私どもといたしましては、まずは未耐震化で老朽化が著しい名寄中学校、名寄東中学校を優先して整備して、対応してまいりたいと考えておりますけれども、市内の小中学校、小学校におきましても、議員おっしゃられているとおり、建築後20年以上経過した学校も存在しているところでございます。そういった学校につきましては、やはり学校施設の老朽度ですとか築年数なんかを、経過年数などを考慮しながら随時対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。ただ、いずれにいたしましても個別の整備内容や手法につきましては今後の状況等をよく考慮しながら、皆さん方と議論しながら対応させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 子供が少なくなったから学校をなくすという時代ではもうなくなったと今日の道新にも出ておりましたけれども、そのところを北海道の教育、道教委の考え方もありますでしょうけれども、名寄市としてしっかり教育に取り組んでいただきたいというふうに思います。

小項目の3の名農のキャンパスの件でございすけれども、旧名寄農業高校としまして7、343名を輩出し、道北の農業に大きく貢献している

学校でございます。長い歴史と伝統、そしてまた名農キャンパスに対する卒業生の思いはやっぱり本当に深いものがあると。山、丘を上がっていったところに俺たちの学校があるのだと、何とかならないものかと、そういうふうなお話もお聞きしているところです。非常に広大でありますし、経費もかかる、どうしていいかわからないというところでも、加藤市長ずっと言っておられる札幌五輪のときの名寄の受入先として、あそこに野球場もありますよね。そういう何か利用できるような、そういう道と国を巻き込んだような、そんな壮大な計画がないのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほどの答弁、ちょっと繰り返しになりますけれども、跡地利用に関してまずは北海道から我々のほうに打診がありまして、全部ひっくるめて使えないかということでしたけれども、それを具体的に計画するまで私たちはそうした計画を持ち合わせていなかったということでも一旦というか、全て利用することはかなわないということでお答えはさせていただきました。一方で、北海道教育委員会、あるいは北海道知事部局にもいろんな事情で、やっぱりキャンパスが一つになって、2つのキャンパスが空くことになりましたので、ぜひ地域に対していろんな配慮はいただきたいと。より積極的にこの跡地の活用について北海道にはぜひ頑張っていたきたいというふうなお話はさせていただいているところであります。我々も地域課題、あるいはあそこの学校、こういった形で使いたいという具体的な議論があれば、そこは北海道さんにもお伝えをし、また場合によっては一緒に協議をするということもできると思いますし、今後ともしっかりと北海道あるいは北海道教育委員会と連携を密にしながら跡地活用の手法についても注視をしてまいるといいますか、人ごとではなくて、我々もできればあそこを地域のために資する利活用方法、利活用できることが

あれば、それが望ましいというふうに考えているところであります。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） ぜひオール名寄で力を発揮して、夢のある公園、夢のある施設にさせていただきたいというふうに思っております。

次に、令和5年度の新設校の開校までもう1年を切っています。中学3年生にとっては進路を決める大切な時期が近づき、非常に不安の中にあるものと思われまます。ぜひとも道教委、北海道教育委員会と連携し、早めに新設校の情報について周知していただきたいと思いますが、今後のスケジュールについてどのようにお考えなのかお知らせください。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 現在名寄高校と名寄産業高校の先生方で組織している統合推進委員会の中で様々なことが議論され、決定されてきているのかというふうに認識しているところでございます。この間もお話しさせていただいているとおり、私どもは魅力化推進委員会を通じてその統合推進委員会の皆様からなるべく早く情報を出していただきたいというふうにお願ひさせてもいただいておりますし、いただいた情報については分かりやすい形で速やかに発信させていただきたいというふうに思っているところでございます。スケジュール等につきましても今まだ私どものほうには来ておりませんが、今議員のほうからもお話ありましたとおり、先ほどもお話しさせてもらったとおり、速やかにいただいた情報については流していければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） やはり受験生と受験生を持つ御両親とか周りのおじいちゃん、おばあちゃんもそうですけれども、気が気ではない状況であるというふうに思いますので、ぜひ早めに情報を流していただくことを希望いたします。

小項目4の生涯学習について再質問いたします。様々な講演会でいろいろな講演をお聞きしています。なかなか言いづらいのですけれども、地域学校協働活動がなかなかスムーズに進んでいない例もこの間の講演でもお聞きしているところがございます。地域協働活動に対する教育長の見解というのはどのようにお考えなのかお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 地域学校協働活動ですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長（小野浩一君） 御承知のように、名寄市ではコミュニティ・スクールの体制づくりに6年から7年ぐらいかけて進めております。したがって、今現時点でうちの協働活動があまりうまくいっていないというのは、直接的には私は聞いてはおりません。ただ、地域によって、今7つの地域がありますけれども、7つの地域によって差が生じているという話は聞いております。例えば智恵文小学校でありますとか中名寄小学校は、小規模校の特性をしっかりと生かして、かなり順調に進んでいるということで聞いておりますし、御承知のように東小学校はもともとコミュニティセンターを学校に設置しておりますので、学校と地域との活動をこれまでもずっと続けてこられたということで、ここもスムーズに活動されているのではないかなと思っております。特徴として1つ言えることは地域学校協働活動連絡協議会というをつくっているのです。昨日山田議員のときにもお話ししたのですが、それは今の時点では7人のコーディネーターがそこに集まってきて、地域協働活動の中身についての情報交換やっているわけです。ですから、今何かもうまくいっていないという状況があれば、連絡協議会の中で議論できるような、そんな仕組みになっておりますので、その仕組みを今後うまく利用していただいて、もしそういう事態が起きれば解決していけるのではないかなと、

そんなふうを考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 小項目の1なのですけれども、名寄市は小中高生が連携したいじめ防止サミットを実施し、いじめの根絶に向け、児童生徒自身が取組を進めているところがございます。今現在本当に社会的にも大きな問題になっておりますいじめでございますけれども、いじめ防止に対する教育長の基本的な見解をお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 現在も、今議員御指摘のように、いじめは大きな社会の課題として全国的な問題になっております。いじめ防止に対する私の考え方ということでありますけれども、私はいじめというその行為、いじめの行為、それをどう捉えるかと。いじめというものをどう捉えるか、その捉え方がいじめの解消に大きく影響しているのでないかなと、そんなふうになっております。言うまでもなく、いじめというのは子供の世界だけの問題ではありません。大人の世界の問題なのです。ですから、大人社会の写しであるということによく言われております。私はいじめがなかなかなくなるのはなぜかという、そういう問いを持っているのですけれども、人間がもともと備えている善と悪の心の問題だと思っているのです。いじめというのは。ですから、いじめというのは常に起きると。常に起きるのだと。いじめの問題は、いじめがあってもなくても常に子供たちには教えていかないと駄目。学習させていかないと駄目だという、そういう問題だと、そう思っております。すなわち、いじめというのは常に恒常的に解決していかないと駄目な教育課題なのだと、そういう捉え方をしております。先生方にはいつもいじめはどんな理由があっても許されない行為なのだとすることを教育のあらゆる場面で全て指導していただきたいと。そういうことで管理職の皆さんには常にお願している大事な問題でござ

います。平成25年に御承知のようにいじめ防止対策推進法、これができました。このときにいじめというのは子供たちや教職員、教育委員会だけの問題ではありませんと指摘されているのです。保護者や地域住民などを含めた社会全体の問題だと。そして、ですから地域ぐるみで取り組んでいかなければいけないのですよという、そういう視点がそこで明確にされているのです。私は、このことは大変重要な指摘であって、これを重く受け止めていじめ対策をしていかなければいけないと、そんなふうに考えました。そのような観点から平成26年に東中学校で小中いじめ防止サミットを開催したのです。高野議員にはこのサミットの開催の時点から常に足を運んでいただいて、私どもも大変感謝しているところでございます。今後ともどうぞよろしくお話ししたいと思っております。その後、私としては大変うれしいことに、その3年後なのですが、高校生のほうから私方もいじめサミットに入れてくれと。元中学校のときにやっていた子供たちなのですが、3年後に高校の生徒会も中に入れてくれというようなことでお話が、申入れがありまして、いわゆる平成29年に小中高いじめ防止サミットになったと。そういう経過があって、私も涙が出るほど大変うれしい思いをいたしました。冒頭にもお話ししましたように、いじめというものは恒常的な教育課題なのです。ですから、先ほどお話ししましたように、地域総ぐるみで、そして継続的に行っていくと駄目な、そういう取組だと感じておりますので、今後も小中高いじめサミットがさらに工夫されて充実、発展することを心から願っているところでございます。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 教育長にはこれだ最後かと思うとなかなか何と申し上げていいかわからない状況で、本当に教育行政についてお世話になりました。名寄市は教育のまちとして教育に一生懸命前から頑張っていて、小さいまちでも大学を

持ち、子供たちの教育のために頑張ってきたまちであるというふうに思います。教育長がこれから名寄市に提言していただけたら、こういうことをやったほうが良いということがありましたら、最後にお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 私は名寄から今後私が退いてもいじめが出てこないような、そんなことを願っていることと、いつも高野議員がおっしゃるように、不登校児童生徒、これの対応を地道でもいいですから、一つ一つ、一歩ずつ進めていただきたいということを今教育委員会の中でお話ししているところでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 名寄市は、小野教育長のリーダーシップの下、先ほどから伺っていただきます取組を通じ学校力の向上、生涯学習社会の形成を進められてきました。来月からは新教育長にバトンを渡されますが、ぜひこの間に取り組んでいただきましたこのことをとどめることなく、新教育長にも引き継いでいただき、教育都市宣言のまち名寄らしく、チーム名寄としてワンチームでオール名寄で今後も教育のまち名寄のさらなる実現のために新教育長にも引継ぎをいただきたいということをお願いいたします。

小野教育長の11年間の歩みと実績に大いに感謝を申し上げますとともに、これからも名寄市を見守り、機会あるごとに御指導いただくことを切に願っております。小野教育長、誠にありがとうございました。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（東 千春議員） 以上で高野美枝子議員の質問を終わります。

これもちまして代表質問を終結いたします。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全

て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時01分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 倉 澤 宏

署名議員 遠 藤 隆 男